

平成26年玉村町議会第2回定例会会議録第2号

平成26年6月6日(金曜日)

議事日程 第2号

平成26年6月6日(金曜日)午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	原 秀夫君	2番	渡 邊 俊彦君
3番	石 内 國雄君	4番	笠 原 則孝君
5番	齊 藤 嘉和君	6番	備前島 久仁子君
7番	筑 井 あけみ君	8番	島 田 榮一君
9番	町 田 宗宏君	10番	三 友 美恵子君
11番	高 橋 茂樹君	12番	浅 見 武志君
13番	石 川 眞男君	14番	宇津木 治宣君
15番	川 端 宏和君	16番	柳 沢 浩一君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫 井 孝道君	副 町 長	重 田 正典君
教 育 長	新 井 道憲君	総 務 課 長	高 井 弘仁君
経営企画課長	金 田 邦夫君	税 務 課 長	月 田 昌秀君
健康福祉課長	小 林 訓君	子ども育成課長	齋 藤 修一君
住 民 課 長	山 口 隆之君	生活環境安全課長	齊 藤 治正君
経済産業課長	大 谷 義久君	都市建設課長	高 橋 雅之君
上下水道課長	木 暮 秀博君	会計管理者兼会計課長	金 井 満隆君
学校教育課長	小 板 橋 保君	生涯学習課長	井 野 成美君

事務局職員出席者

議会事務局長	石 関 清 貴	庶務係兼 議事調査係長	松 田 純 一
主 査	関 根 聡 子		

○開 議

午前9時開議

議長（柳沢浩一君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○日程第1 一般質問

議長（柳沢浩一君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き順次発言を許します。

初めに、14番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔14番 宇津木治宣君登壇〕

14番（宇津木治宣君） おはようございます。14番宇津木治宣です。通告に従って一般質問を行います。

まず最初に、人口減少に歯どめをかける施策の推進をとということで、いろんな提言をしていきたいと思えます。全国的に人口減少社会を迎えている。連日新聞報道でもされています。この原因は、少子化の進行、晩産化の進行、未婚者の増加などが挙げられています。高齢化の進行を考えれば、事態は極めて深刻と言わなければなりません。昨今の情勢を見ますと、若い人たちが結婚をためらっている、要するにこの今の所得では結婚ができないという、そういう雇用状況の問題も一つの原因になっているのではないかと思います。当町は、県内の中でも高齢化率は比較的低い状況が続いています。生産年齢についても県内1と言われている状況であります。しかし、この状況も平成4年ごろの都市計画の線引きによる人口流入がこの状況をつくり出しているわけでありまして。移り住んだ世代が高齢化を迎えるときに必ずやってきます。あわせて20代・30代の子育て世代の町外流出も懸念をされています。これらは、玉村町独自の高齢化人口の減少の原因となり、まさに真剣に克服すべき課題ではないでしょうか。人口減少を食い止める施策の推進を求めるところであります。何点かにわたってこれらの施策についての提言を行いたいと思えます。

まず最初に、20代・30代の子育て世代が町にとどまれる施策をすべきではないかと。1つは住宅取得費の補助、これは隣国でもやっているところがあるようです。

また、大規模既存集落など町内での宅地確保、おおむね30坪から60坪ぐらいの新築住宅がもう20年、30年前に建ったわけですがけれども、それらの世帯が60歳前後を迎えると。子供が結婚年齢になるときに同世代、要するに2世代同居は難しいという状況で、これを機会に町外に出ていってしまうと、こういう現象があちらこちらに見られるわけですがけれども、何としてもこの問題を解消するためにも宅地、用地の確保が求められるのではないかと思います。

次に考えられるのは、新婚家庭への家賃補助だと。出ていかないでどうか玉村町にということで、

これが適切かどうかわかりませんが、家賃補助などやっていったらどうだというふうに提言をいたします。

次に、子育て・教育など玉村町独自の施策の追及であります。1つは給食費の段階的無料化、昨今のテレビ報道などでも、全国で無料化の方向が生まれています。玉村町でも検討する価値があるのではないかと思います。

また、学校区ごとの児童館がある。そして、「子育てするなら玉村町」、この施策の旗を掲げているわけです。県内で見ても学校ごとに全てに児童館があって、それで待機児童がなくてと、こういう状況は非常に誇るべき状況なのだと思います。これらをさらに強めて、町外にも宣伝を、PRをしていく必要があるのではないかと思います。

次に、県立女子大との連携であります。昨日の一般質問の中でも、町で大学があるのは板倉町と玉村町という答弁でありました。これらの利点を生かして、玉村町の特色の一つに加えていくべきではないかと思います。

次に、かつて玉村町は英語特区の申請をしたわけですがけれども、かなわなかった。いつかまたその道を切り開くことが必要なのではないかと思います。玉村町の飯塚にはフェリーチェという英語を専門としている保育所と幼稚園の子供育成の施設、あの施設の中に入ると、日本語が使える部屋はその部屋だけで、あとは全部英語ということで、もう6歳ぐらいの子供たちも英語がどんどんしゃべれるような、こういう状況があります。これらの教育機関と連携をする施策も玉村町の独自色を生かすには必要なのではないかと思います。

次に、雇用環境の改善であります。工業団地の造成、企業誘致、働く場所を確保すると。これがどうしても必要なのではないかと思います。

次に、東毛広域幹線道路が開通します。そうすると通勤に非常に便利な玉村町になります。先日もあるお方に聞きましたら、玉村町に住んでいるのだと。その理由はと。その人は県庁に勤めているようなのですが、「もし異動があってもどこでも通えるから」と、こういうふうにおっしゃっていました。これらのことを考えると、玉村町に住居を求めるといろいろなところに通勤できる可能性がある。東京都のほうまで通っている私知り合いもおりますので、それらの条件を十分生かしてPRをしていく必要があるのではないかと思います。

4つ目の柱としては、住環境の整備であります。玉村町の住みよさを町外にアピールしていくと。非常に田園都市、そして住環境の中で、そしてほぼ下水道がいずれは入る見通しの中にある、なかなかない条件があると思うのです。これらの住みやすさを町外に発信をしていく必要があるのではないかと思います。

また、歴史資産を生かしたまちづくりということで、昨日も文教福祉常任委員会の調査でも歴史資産を生かしたまちづくりの調査研究をしたわけですがけれども、例幣使道等々のまちづくりを生かしたまちづくりによって人口増を図っていくと。

5つ目に、婚活イベントなどの婚活支援と。本当になかなか結婚しないという状況が生まれて、出会いが少ないのかなど。けさの朝ドラでは「花子とアン」のももちゃんが、1度も会ったことのない人と北海道に行って結婚をすると。昔はそういう時代だったのかなということで、今はそんなことをとても考えられない。やっぱりお互いを知り合わないとなかなか結びつけないということの中で、若者たちがやっぱり出会う場所を提供していく、これも行政の一つの役割なのではないかなと思います。

最後に、「婚活花火大会」って書いたのですけれども、婚活専門の花火大会をやるというのではなくて、例えば町で産業祭、夏祭り、花火大会、そういったいろんなさまざまな行事をするときに若者の居場所のグループをつくって、そこで一つの青年が集まって出会いの場を一つのチャンスにしていくと。花火大会も一つですけれども、産業祭、それから夏祭り、さまざまなイベントの中でそういった手法も取り入れたらどうかと提案をするところでもあります。

以上、提案を申し上げて1回目の質問といたします。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 14番宇津木治宣議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、人口減少を食い止める施策の推進をということでございます。20代・30代の子育て世代が町にとどまれる施策をの質問ですが、今までの既存資料、調査及びアンケートなどから、玉村町の人口減少の最大の理由は、少子化はもちろんでありますが、当町においては、人口流出による人口減少であったことはご承知していることと思います。それも適切な住宅用地がないことを理由とするものであります。これらのさまざまな調査結果、基礎的データや上位計画である総合計画及び都市計画マスタープランを初めとする各種計画から、この人口減少問題を解決する最善の施策は、住宅取得費の補助や家賃補助を実施するのではなく、市街地を拡大させ、転出者を初めとする定住希望者にしっかりと宅地を供給していくことが重要であると考えております。そのためにも現在、文化センター周辺定住促進事業を行い、環境がよく安心して住める住宅地の供給を目指しております。また、ご質問にあります大規模指定既存集落の制度は、大規模に住宅地を供給する制度ではありません。住宅地を供給できる条件も厳しく、また住宅地以外の工場用地などにもなる可能性があり、さらには大規模指定既存集落として指定された範囲外においても許可されてしまうことにより、より一層スプロール化が進み、農地の集団性を脅かすおそれもあります。

しかし、本町の人口問題は、議員がご指摘しているとおり、あらゆる施策の推進について検討していかなければなりません。人口問題はそのまま社会問題に直結しますので、常にその変化を捉えていく必要があります。今後の人口減少社会への対応を検討していく中で、このまま市街化を抑制したままであることが既存集落などの居住環境及び地域コミュニティの維持、向上を図っていくことに対して支障になってしまわないか懸念があります。そういった地区については、法令を遵守しながら市街化調整区域の性格を変えない範囲で開発を認める施策を検討するべきではないかと考えております。

また、この制度については、今年度調査研究を実施していきたいと考えております。

次に、給食費の段階的無料化という、玉村町の教育に考えてということでございますので、これは教育長のほうから答弁をさせていただきます。

学校区ごとの児童館や待機児童なし「子育てするなら玉村町」の施策の充実とさらなる推進についてお答えいたします。まず玉村町は、学校区ごとに児童館があるという恵まれた環境にあります。放課後児童クラブにおける6年生までの受け入れ開始を控え、ロッカーの増設や厚生員の補充など、検討を進めているところでございます。定員の面積が一番小さい西児童館が心配をされますが、学区内にあります（仮称）ふるさと交流館の2階ということで、これは旧桐生信用金庫のことでございます。そこを利用し、対応できるよう協議中でございます。

なお、現在5カ所の放課後児童クラブでは、待機児童はゼロになっております。

次に、保育所でございますが、この4月には玉村おひさま保育園が開所し、にしきの保育園とあわせ民間保育園が計2園となりました。この2園は、町からの待機児童対策の建設費補助金を利用して建っておりますが、その効果もあって5月現在では待機児童がゼロになっております。また、来年の4月には第4保育所が大きくなって開所しますので、こちらも待機児童対策の面からも期待することができるとしております。また、第4保育所では新たに一時預かりも始めることになりました。公立保育所では3カ所目の実施になります。今後もさらなる保育内容の充実に向け創意工夫を重ね、保護者の方が働きやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、県立女子大との連携については、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

英語特区を生かした教育、これも教育長のほうから答弁をさせていただきます。

雇用環境の改善についてお答えいたします。1点目、工業団地の造成や企業誘致のご質問ですが、現在町で企業の誘致ができる用地等の在庫がありません。そのため、現在東部工業団地の東側6ヘクと西側6ヘクの約12ヘクについて、工業専用地域として市街化区域へ編入する手続を進めているため、地権者説明会を並行して始めております。そのうち東側においては、5.5ヘクが既に開発をされているため、実質6ヘク程度が工業用地として提供ができる部分となります。

現在、東毛広域幹線道路の沿線では、高崎市と伊勢崎市に大規模な工業団地造成が進められております。この状況を見ながら、玉村町としても町内企業が現在地では手狭となり、もっと広い場所での業務拡張をしたい企業への用地提供を行い、町外に出ていかないよう対策の一つとして考えております。また、東毛広域幹線道路沿いなどに企業の需要が多いことは承知をしておりますが、市街化調整区域がほとんどであり、大規模な工業用地を確保することは難しいと考えますので、東部工業団地からのアクセス道路の整備を進め、東部工業団地への需要の増加を目指しております。

次に、どこにでも通勤できる条件のPRについてお答えいたします。ことしの2月22日に高崎玉村スマートインターチェンジが開通をいたしました。さらには、夏以降には東毛広域幹線道路が全線開通となります。町にとりまして人が行き来するための条件の一つであります道路網が非常に充実し

てきたと言えます。通勤の面でも高速道路へのアクセスが便利となり、予想を上回る利用があります。また、高崎駅の東口へは、町の中心部から15分程度で行くことができるようになりました。このように、道路網の充実が雇用や定住促進につながるような施策が必要だと考えております。

そこで、町としては、玉村町のイメージや知名度を高めることにより、人や企業に、住んでみたい、ビジネスをしたいと思われ、ひいては町の活性化が図られることを目指し、歴史資産、文化・教育施設、都市基盤等を町内外に効果的・戦略的に発信しようと考えております。この考え方をシティーセールスといいますが、行政の情報発信のみでは限界もありますので、住民団体や企業、大学等と連携し情報発信を展開したいと考えております。

また、町外へのPRにつきましては、シティーセールスを行う対象となるターゲットを企業なら企業、個人なら個人と絞り込むことで、より効率的・効果的に推進したいと考えております。

次に、住環境の整備でございます。玉村町の住みやすさを町外に発信することについてお答えいたします。高崎玉村スマートインターチェンジや東毛広域幹線道路の全線開通、たまむら道の駅(仮称)の建設、さらには文化センター周辺の住宅用地の造成と、玉村町の住環境は今まさに円熟期を迎えつつあると認識をしております。本町の住みやすさを町内外に発信する絶好の機会と捉え、先ほど申し上げましたシティーセールスの手法によりまして情報発信をすることが効果的だと考えております。

4月には定住促進用のパンフレットを作成し、町内外の一部施設にも配布をしております。10月には「まるごと玉村 in 銀座」と銘打ちまして、東京都は銀座にあります、これはぐんまちゃん家です。「ぐんまちゃん家」を一日お借りし、東京都民の方を対象に玉村町の魅力をアピールをいたします。

いずれにいたしましても、よいイメージを定着させるには短期間では実現できませんので、シティーセールスを一過性の取り組みとはせず、いろいろな手法を用いて、継続してこれらの取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、この住環境の整備の中で、歴史資産を生かしたまちづくりについてお答えいたします。町のシンボリック的存在であります玉村八幡宮や江戸時代中期の主屋や酒蔵が残る和泉屋を核に、この周辺を歴史交流拠点として位置づけ、歴史資産を保全・活用しながら住民と来町者が集うコミュニティ的な空間として再生を図っていききたいと考えております。その一例としまして、赤れんが倉庫の保存を考え、まちづくりのため有効活用を図っていききたいと考えております。

町に受け継がれてきた歴史資産を町民みんなで再確認し、それらを生かすことにより地域振興を促進するとともに、町のよさを町内外に情報発信し、住んでよかったと誰もが思えるまちづくりに寄与できればと考えております。

また、当町はたくさんのお祭りが各地区にございます。このような祭りを通して住民のコミュニティーを広げ、親しみのあるまちづくりを目指したいと考えております。

次に、婚活イベントということで、若者たちに出会いの場をとということに対するお答えをいたしま

す。現在多くの自治体で婚活支援事業が実施されています。2010年に内閣府が行った結婚・家族形成に関する調査の中で、地方自治体やNPO・団体への結婚支援の取り組みに関する調査によりますと、事業を実施している自治体は、47都道府県のうち31に上っております。この自治体がどのようにしてこの事業を行うかと。その背景は、これは少子化の進行があります。

このような状況の中で、経済産業省は、伝統的に結婚を促進する機能を担ってきた家族や地域、職場にかわって新たに若年層の結婚を支援する産業、特に結婚相談業・結婚情報サービス業を中心に、その社会的機能の明確化と活性化を促すことが重要であると思われる報告をしております。また、反面では、自治体が行うこのような事業に参加することに対して、男女とも抵抗感を感じるということがこれまでの調査の結果から明らかにされております。その理由としては、参加者たちからは、結婚を支援する事業を利用するのは自然ではないことで、最後の手段であるという点が挙げられているということでございます。

したがって、やや矛盾するようですが、結婚を支援するためには、これは自然の出会いというのが一番大事ではないかなと。サークル的な場として提供することが重要になっていくと考えられます。先ほど宇津木議員さんが申したとおり、花火大会だとか、そういうものを通した中の自然的な出会いというのが、大変若者にはある意味では好感を持たれているということではないかと思えます。いずれにいたしましても、今後成功例などを調査していきたいと考えております。

以上です。

議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 宇津木議員さんご提言の教育に関係する施策についてお答え申し上げます。

まず初めに、給食費の段階的無料化についてお答え申し上げますが、まず給食費の今までの経緯でございますが、近隣市町村では平成9年の消費税増税（5%）や食材料の高騰等において給食費を改定してきておりますが、本町では栄養士が食材料の仕入れ等の研究や献立を工夫することによりまして、平成3年度から平成25年度まで改定を行わず、群馬県内でも最も安い給食費を維持してきたところであります。しかし、昨今の円安の影響による原油、食材料価格の高騰や、ことし4月の消費税増税、これは8%になりました。その実施によりまして学校給食摂取基準の維持、食材の安全性の確保が厳しくなることが想定されたことから、本年4月より給食費の改定を行ったわけでありまして。

しかしながら、玉村町の給食費は、改定後でも牛乳瓶や米飯については、町が負担するなどの措置をとり、安くて安全安心でおいしい給食の提供に努めているところであります。今後も学校給食に關しまして、受益者負担の原則のもと、町が補助できるところは最大限補助するという観点から、現行の給食費を維持することにより、成長期にある子供たちの健康増進と栄養のバランスを考え、喜ばれる給食を提供するために献立を工夫しながら給食水準を維持し、食材の質を落とさず、安心して安全な給食を提供していく努力をしてまいりたいと考えているところであります。

次に、県立女子大との連携についてお答え申し上げます。この件につきましては、もう何度か話題に乗っておりますが、平成23年1月5日に結ばれました本町と県立女子大との連携協力の包括協定書に基づき、その第2条(2)にある教育・生涯学習分野の連携協力の努めているところであります。具体的には、小中学校で地域の教育力を生かす学校支援センターの取り組みの一環として、学習支援ボランティアや読み聞かせのボランティアとして協力をいただいております。学習支援では、放課後の補充学習や長期休業中の個別学習などで、子供がわからないところを教えてもらったり、相談に乗ってもらったりしているところです。また、学習支援に参加した県立女子大の学生に対しまして、学校から校内の研究事業を紹介し、教職を目指す学生に参観してもらったりして連携を深める結果ともなっています。

次に、生涯学習についてであります。生涯学習課が企画いたしますさまざまな行事におきまして、県立女子大の学生に協力をいただいているところであります。例を挙げますと、音楽フェスティバルでは玉村町の小中高校生と県立女子大の吹奏楽部やアロハダンスサークルの学生がそれぞれの演奏やダンスの発表を行ったり、合同で合奏をしたりして連携を深めているところです。子ども芸術展におきましては、玉村町の幼児、小中学生、それから玉村高校の生徒の作品と一緒に県立女子大の学生の作品を出品してもらい、総合芸術展として高い評価をいただいているところであります。また、イースター英語おはなし会では、県立女子大学の学生が企画の段階からかわり、英語の絵本の読み聞かせやレクリエーション等の活動を行い、幼児、児童生徒の興味関心を高めているところです。今年度、今月ですが、予定されておりますエレンズバーグの招致事業に対しても、通訳ボランティアとして協力をお願いしているところであります。今後も県立女子大との連携協力に関する包括協定に基づきまして、玉村町の子供のためにを合い言葉に、さらに連携を深めていきたいと考えているところであります。

続きまして、英語特区を生かした教育についてお答え申し上げます。現在、玉村町の小中学校では、学習指導要領に基づいて、小学校では外国語活動を、中学校では教科としての英語教育に取り組み、コミュニケーション能力の育成や異文化理解に努め、国際化社会で生きる力の素地を養っているところであります。特に、その基本である外国語の音声や基本的な表現になれ親しみ、体験的に理解を深める上でALT(外国語指導助手)の果たす役割は、非常に大きなものがあると言えます。そのような中、本町ではALTを小学校に2人、中学校各学校に1人ずつ配置するなどの学習環境の整備に努め、英語教育の一層の充実を図っているところであります。

議員さんご指摘の英語教育特区を生かした教育の推進につきましては、今後の動向並びに株式会社立の小学校との連携のあり方等の課題を整理・検討しながら、玉村町としての特色ある学校づくりに努めていきたいと考えているところであります。よろしく願いいたします。

議長(柳沢浩一君) 14番宇津木治宣議員。

{ 14番 宇津木治宣君発言 }

14番（宇津木治宣君） 続いて自席から質問を続けさせていただきます。

まず最初に、若者世代が町にとどまれる施策の推進をということで、3点提言をいたしました。住宅費の取得費の補助、それから新婚家庭への家賃補助、両方ゼロ回答だったのですが、全国では少しずつですけども、そういった特効薬的な施策を、特に山間部ですけども、とっているところもあるようです。今後研究をしていただきたいと思います。

そこで、やっぱり若者世代が町にとどまれない一番の理由が、住宅地確保に困難を極めているということで、私は大規模既存集落などの指定を受けて、いわゆる市街化調整区域の緩和策を追及したらどうかと。町は、現実にその研究を進めているところですけども、先ほどの答弁の中で市街化調整区域、先ほどの指定を受けない中での市街化調整区域のいわゆる緩和策というのは、どういう具体策について考えられるのか、お示しをいただきたいと思います。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） ただいまのご質問でございますが、大規模既存集落ですか、これにおいて市街化調整区域での開発というご質問でございますが、やはりこの点については、なかなか難しい開発になるのかなというふうに思います。そういうことで、宇津木議員さんからも以前からこの大規模既存集落につきましては、ご提言をいただいております。また、ほかの議員さんからも、やはりどうか市街化区域内に住宅が建てられないかというようなご質問もいただいておりますので、今年度調査費等を計上させていただいて、この問題に対して町としてどんな方策ができるかということで、今年度1年かけて調査を進めていきたいというふうに考えています。よろしくお願いします。

議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

14番（宇津木治宣君） 玉村町にとっては、これは喫緊の課題だと思うのです。住宅地がいっぱい建ちました。それぞれの世代が60代にさしかかる、子供たちが大学行って2世代同居は難しいというのは、私の周辺でも多く見られます。玉村町は、市街化調整区域の中にスプロール化で団地がばったできたということですから、そこからもうにじみ出すというか、そういう余地は、農家の次、三男ぐらいしかもう考えられないと。例えば、30坪、40坪のところでは、今の時代は2世帯で同居は無理ですから、やっぱり住むならということで町外に出ていくと。これが人口減少の一つの原因になっているとすれば、これに対する対応策というのは、早急にとっていかなくてはならないと。私は、その施策について何度も提言をしていますけれども、研究をすると言うけれども、調整区域の緩和策というのは、非常に縛りがかたくて、だからそこを我々が何とか克服する手段を持たないとならないと思うのです。その流れの中で、文化センター周辺に約200戸の住宅を建設をするということなのですが、売り出し規模によってですけども、売り出し価格等々によりまして、やっぱり町の若者がそこに行くというふうにすんなりなるという筋書きどおりにはいかないのでは、また新た

に町外から移り住んでくる、これはこれで結構ですけども、玉村町の若い世代が町にとどまれる施策としては、この方策だけでは決定打とはならないと私は思うのですが、いかがでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） 確かに文化センター周辺、定住促進ということで、今現在約200戸の分譲住宅を、用地を見出すように市街化編入を目指して進めてございます。この中では、なかなか町民の方がそこへ用地を求めて定住していただけないのではないかとご質問でございますが、その点やはりいろいろ文化センター周辺で、あの地域の方にも説明会等をさせていただきました。そういう中で、やはり玉村町で私たちも今アパートに住んでいるのだけれども、玉村町でどこかに用地を求めて住宅を建てたいというのだけれども、なかなか適当な用地がないということで、ぜひともこういうところを多くつくってほしいというようなご提言もその中にはいただいております。そういう面で、やはり町の中にそういう場所ができれば、やはりそういう若い方も玉村町に住んでいただけるというものはあると思います。それが全員の方がなかなか玉村町に住んでいただけるということはないかもしれませんが、できるだけそういう場所を多く提供できるようにしておかないと、町としても定住促進ということはできていかないというふうに考えていますので、この文化センター周辺でもできるだけ安価な方法で進めていきたいというふうに考えています。よろしく申し上げます。

議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

14番（宇津木治宣君） 次に、子育て教育などの玉村町の独自施策の推進によって町のイメージをよくし、住みやすいから玉村町に行って住もうかなと、こういう流れになるような施策が必要だということで、何点か提言をいたしました。保育所に関しては、民間が2園できましたので、それからその民間の保育所2園とも要するに低年齢、ゼロ歳児から積極的に預かると。逆に言えば低年齢のほうに生徒というか子供が重点的に集まっているようですけれども、年齢がたてばだんだん、だんだん年中、年長になっていきますので、全部埋まってくるのではないかと思いますけれども、先ほどお聞きしましたけれども、第4保育所で一時預かりを開始するという計画のようですが、具体的にはどんなことなのでしょう。

議長（柳沢浩一君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

子ども育成課長（齋藤修一君） 第4保育所が来年度4月からオープン予定ということで、その際には一時預かりという形で、保育所に通っておらない子供についても預かるような形のものを行う予定になっております。

議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

14番(宇津木治宣君) それから、今度文教福祉常任委員会で放課後児童クラブについてこれから調査するのですけれども、先ほどの答弁の中で、児童館はあるのだけれども、今度6年生まで預かるということで、西児童館が懸念をされるということの中で、桐信の跡地にその施設をつくるということなのですが、具体的にはあの道路の端で危険性はないのかなとか、そういう懸念もあるのですが、その辺の配慮というのはどんなふうを考えておられるのでしょうか。

議長(柳沢浩一君) 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

子ども育成課長(齋藤修一君) 桐信の建物を利用いたしまして、一応2階を放課後児童クラブという形で使わせていただくということで今協議を進めておりまして、またその建物の中にはお年寄りたちが立ち寄るような、そういう場所も設置されるということで、そういうお年寄りの力もおかりして、子供たちが下校する際には道路を横断するところに立っていただくような、そういうことも今計画はしております。

議長(柳沢浩一君) 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

14番(宇津木治宣君) 話を進めます。県立女子大との連携について質問したところ、非常に多岐にわたる回答をいただきました。こんなにいろいろやっているのかなと、改めて認識をし直したところですが、私もなにわ寿しというか持ち帰りのすし店を経営してまして、アルバイトで大学生が延べ100人ぐらい働いていたのでしょうか、全国から来て、いろんなところで、もう嫁に行った子もいるのでしょうか、その後の動向はわかりませんが、私自身としては、県立女子大の人とかなり交流を深めてきました。女子大がある町ということアピールをする必要があるのではないかなと思います。町長も昨日来の答弁でも、その辺かなり工夫をされているようですが、この辺について企画のほうで何かいい、県立女子大のある町、団地なんか県立女子大前団地とか、要するに何かそういうあれですね。それはちょっと思いつきですが、県立女子大と玉村町のイメージをリンクさせるような方策について、何か考えはないでしょうか。

議長(柳沢浩一君) 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長(金田邦夫君) 女子大との連携の中で、最近特に女子大の先生方が強く言っているのが、せっかく4年間玉村町にいながら、この玉村町のことを学生がほとんど何も知らずに卒業していくということは、非常にもったいないという危機感を強めたことを言う方が先生方が多いです。昨日の話にも通ずるのですが、学長さんのそういった形で玉村町との連携を非常に強く求めている、そんな背景もございまして、学生にまず玉村町のよさだとか、何かそういったものを知ってもらう機会をつくらうと思っています。実は、今度の日曜日に安齋さんという、もともと金融機関にお勤めだった先生で、ビジネスリーダー論という授業がございまして。余り学究肌の方ではなくて、非常に実践的

な教育をする先生なのですが、その方の授業の中で、玉村町の現状、どんな課題があるとか、そういうことを知った上で玉村町を見て歩こうということで、今度の日曜日、午前9時半からですか、3時ごろまで玉村町をめぐるツアーを行います。そのとき、私どもの課の職員と、あと生涯学習課の職員が案内するというような形で見てもらう機会をつくります。歴史的な背景のところから、あとは玉村町を売り出すための素材を発見してもらうということなものですから、もう少し玉村町の景色を見てもらうとか、あとは玉村町の食を楽しんでもらうとか味わってもらうとか、その辺のところから玉村町を知ってもらって、その中で玉村町を売り出すための手法だとか、そんなものを学生さんに提言してもらう予定になっています。そういった学生さんが玉村町の手法を知ることによって、全国に、玉村町にそのまま結婚のためにいてもらえば最高なのですが、散らばることによって、その4年間過ごした玉村町ってこういうところだよという、いわゆる口コミだとか、あとはそれぞれ今スマートフォンとか情報化時代ですから、そういった情報発信のツールを皆さん持っていますので、それで玉村町のことを発信するというのは、町が何かしなくても間接的に女子大生、1,000人近くの学生さんいますので、その方々が町を知ることによって玉村町のPRになると、そういうことにも大きな効果があるものと私考えております。

以上です。

議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

14番（宇津木治宣君） 次に、英語特区を生かしたって、私ちょっと表現が悪かったです。英語特区はまだ受けていないので、目指しているというふうなことだと思うのですが、一応一旦そういう形で玉村町の飯塚にフェリーチェ学園というのが伊勢崎市から越してきて、かなりの生徒が、子供たちを集めて英語に力を入れていると。話を伺いますと、外国のネーチャーの英語を使う人もかなり確保していると。できれば何かの機会があれば町のそういういろんなところに協力をできる機会もあるのではないかとということで、園長さんもおっしゃっていましたが、その辺の課題は、現時点では非常に答弁難しい課題だとは思いますが、いずれにしても自然発生的というか湧いて、生命力強く英語についての関心が、高まりは強く感じます。私も運動会とか卒園式、入園式なんかには招かれて挨拶もさせていただきましたけれども、非常に遠くからよく、これだけの遠くから子供を預ける気になるのだなということをしみじみ思います。そういう世代の親にとっては、英語がどれだけ今必要としているのかというふうに強く思っているのかなと思います。その辺の連携について、何か思い浮かぶところがあれば、教育長、いかがでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） 今のご指摘の件であります。今公立の小学校等でも英語教育の検討課題たくさんあります。小学校で高学年に英語科を設置しようという動きもありますし、さらに外国語活

動を低年齢化していこうという動きもございます。そういう動きと同時に、今やっている小学校でA L T 2人が5校を回って、月に何回かはA L Tと接する機会を設けるような外国語教育を今進めているわけですが、それらに加えて、できるところがあればということで、これは具体的にはまだ何も申し上げることができません。検討課題とさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

14番（宇津木治宣君） 私のほうがちょっと気が早過ぎて恐縮なのですが、検討課題としていただきたいと思います。

次に、工業団地の造成等々について、東部工業団地に12ヘクタールの拡張、拡幅をする計画だということで、この辺の具体的な進行状況について、おおむねどんなような状況なのでしょう。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） 東部工業団地の拡張の件でございますが、町長の答弁でもありましたように、今現在東側、西側合わせて12ヘクを市街化編入をするために動き出しているということで、今現在地権者への説明会等を行いまして、その手続が進められるかどうかというところで準備を進めさせていただいているというような状況でございます。

議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

14番（宇津木治宣君） 工業団地、企業の誘致ということで、上福島の7.4ヘクタール、そしてジェムコの反対側の土地、物流効率化促進法の指定路線になっているわけですが、若干動きがあるような感じもするのですが、これらの問題も何とか解決して、雇用の確保につなげていければなと思いますけれども、課長、いかがでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） 確かに上福島、また樋越ですか、この2カ所でございますが、町といたしましても、特定流通業務施設ということで県の指定を2カ所受けてございます。そういう中で、最近またうちのほうにも問い合わせ等も来てございます。なかなか町もこういう指定を受けていますので、皆さんのほうで積極的に国交省との調整を図っていただいて、進められるかどうか確認をしてくださいというお話はさせていただいています。その後、なかなか開発をしたいという業者のほうから、うまくいくよという話は、ちょっと聞いていないのですが、そういう指定も受けていますので、それがどこまで進められるかということで、今後の検討課題ということになってくると思います。よろしくをお願いします。

議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔 14番 宇津木治宣君発言〕

14番(宇津木治宣君) 雇用環境の改善ということで、高崎市、伊勢崎市に大規模な工業団地ができる。雇用環境というのは、何も玉村で全部引き受けなくても通えばいいことになるわけで、そういう大きな工業団地ができるということは、逆に言えば雇用環境に大きく寄与すると。前橋市の亀里ですか、みなみモールができているのですが、あそこに働く人、何千人だと思えるのです。私の近所にもそこに働く人が最近大分ふえまして、ああいうものができるとう雇用環境が非常に改善するという、逆に言えばどこにでも通勤できる条件のPRということで、定住促進マップですか、玉村町がこんな便利のところだよという、その何かPR作戦を考えておられるのですか、その辺の具体策についてお聞きしたいと思います。

議長(柳沢浩一君) 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長(金田邦夫君) 今議員さんのほうから定住促進マップというご提案だったのですが、特に若い人をターゲットにしたマップというか、そういったリーフレット関係では、25年度事業の中で、既に全協の中でお配りいたしました。若い世代という対象だったものですから、子供たちに手にとってもらえるようなかわいらしいデザインの、たまたんが表紙になったあのリーフレットございましたよね。あれも1つ定住促進マップというような効果があるものと考えています。

今後なのですが、現在玉村町のホームページを来年の1月に向けて大幅にリニューアルする予定です。その中では、定住促進という意味で、玉村町にお住まいの方のトップページと、あとは玉村町に移住を希望するとか、玉村町に住むことに関心のある方向けのトップページをつくるとか、そういった形で、ホームページを大幅にリニューアルすることによってそういった定住促進マップにつながるような情報提供をしていきたいと考えております。

議長(柳沢浩一君) 14番宇津木治宣議員。

〔 14番 宇津木治宣君発言〕

14番(宇津木治宣君) 次に、玉村町の住みやすさを町外に発信するという、玉村町は、大使は何大使でしたっけ。

〔「ふるさと」の声あり〕

14番(宇津木治宣君) ふるさと大使の方を、失礼しました。任命して活動しているわけですが、それからあわせて道の駅でも玉村町の情報を発信していくと。それらの準備状況についてはどんなふうになっているのか。

議長(柳沢浩一君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 町のPRでございます。きのう、おとといにも東京都から当町出身の大崎監督が見えまして、8月にはその玉村町を舞台にした映画をつくるということで、いろいろお話を聞き

しました。だから、これについても、我々もできるだけ応援をしていきたいなと思っております。

きょうの上毛新聞ですけれども、圏央道が東名高速につながる、28日ですね、今月の28日に圏央道が東名高速までつながるということで、スマートインターから直接東名高速に乗って静岡県、中部、名古屋市のほうへ行けるとい、そういう構図になってきたということでございます。群馬県もそれに呼応しまして高崎市、伊勢崎市両方に工業団地ができますので、静岡県、名古屋市あたりの工場をこっちへ誘致をするということでございます。玉村町もそれには、その間に入っているわけでございますので、これから町のそのようなPRと同時に、日本の中央からこちらのほうに来ると。反対の面もあります。向こうに逃げられてしまうのではないかなという、そういう面もありますけれども、これはもうしょうがないことで、やはり東名まで続くわけでございますから、神奈川県、静岡県ぐらゐからの企業をこの群馬県に引っ張ってくるということでございます。それに対しては、県も我々も一生懸命それに県と共同で足並みをそろえた中でやっていって、またことしもシティーセールスが東京都でありますけれども、前橋市等と力を合わせてこちらのほうの宣伝をし、そして工業団地に中央からの工場が来れば人口がこっちへ寄ってくるわけでございますので、玉村町に住めば群馬県どこでも行けますというのが、群馬県から東京都、神奈川県ぐらゐまでは通勤可能でございますというような場所になってきたわけでございますので、これはスマートインターの効果というのは、相当なものになるのではないかなと思っております。そんなような形でふるさと大使、東京都にも5名ふるさと大使がおりまして、ことしは2月のときに東京都のふるさと大使と懇親会をする予定でしたけれども、大雪でそれが流れまして、その後日程調整がつかずに今のところやっていないのですけれども、夏内には、その大崎監督の映画の前に東京都のふるさと大使あたりと懇親をし、そして応援をお願いすればいいかなと思っております。

大崎監督、これから玉村町を一生懸命宣伝をしたいということで、先日も話しておりましたし、石川議員さんそこにおりますけれども、非常に一生懸命地元で動いてくれておりますし、また大崎監督などを呼んで玉村町の実情を話し、そしてこの玉村町のPRというものを首都圏を中心に徐々にやっていければと思っております。

議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

14番（宇津木治宣君） 町外に発信するということになると、玉村町のよさというのをやっぱり我々が認識をしていく、要するに見直していく、こういうところがあるのだと。私もいろんなところに、旅行が大好きなので行きますけれども、我々が見ていいなと思うのと住んでいる人がいいなと思っているのとちょっとずれがあるのです。だから、ささいなことでも、行ってみるとこういうのはいいなと。今ちょうど麦が真っ黄色になっていますけれども、麦秋ですよ。こういう景色というのはそうはないので、我々は毎日の景色ですから何とも思わないのですけれども、あれは見ようによっては、非常に印象の深いものだと思うのです。そういったようなことで、やっぱりまちづくりの玉村町

というのは一体何なのだと。例幣使道があってこういう住みやすいところだという、そのアイデンティティーをやっぱり改めて見直していく必要があるのかなと思います。それは答弁は結構です。

最後に、婚活イベントのということで提言をいたしました。確かに自治体がやればいいというものではないというのは、若い人たちにとってもこれはナーバスな話で、何か戦時中の産めやふやせとか、そういう行政が何か企みを持ってやるようなイメージで、なかなか厳しい分も難しさもあるのかなというふうな感じは、先ほどの答弁を聞いて、ああそれはあるなというふうに思いました。ただ、そうは言っても、この問題の深刻さというか大切さというのは、やっぱり我々も改めて認識を強めなければならないのでは、私自身の身近な問題でもあります。本当に困っています。

そういうことを考えると、そこでさっき言ったやっぱり自然な出会いというのをそれとなく確保するという方策、町長おっしゃっていましたが、まさにそのとおりだなと思いました。各種町のイベントをやるわけですけれども、そういうイベントを企画するときとか準備、いろんなさまざまな活動に若い人に集まってもらって、今シニア世代に注目されていますけれども、やっぱり若い世代に集まってもらって、一緒に共通の作業を通して交流を深めていくと。自分の経験で言ってもなんですけれども、やっぱりそういうところで出会って結婚して私はしているのです。どこかで誰かがめつけてきたというのではなくて。だから、やっぱりその自然な出会いを提供する一つのイメージとして、さまざまなイベントも含めてそういうコーナーをつくるとか、町長、どうでしょうか。最後にお伺いして、終わりにしたいと思うのですけれども。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） やはり自然の出会いというのが一番大事だと思うのです。例えば、グラウンドゴルフ大会やりますよね。そうすると約400人の男女が集まっているのです。この男女は、月に2回ぐらいずつそういう大会があるわけです。そうすると、年間に行き会う時期というのは、すごい10回から15回ぐらいの交流ができています。だけれども、あの年齢はもう70以上ですから、婚活というわけにはいきませんが、でもコミュニティーはできていると思うのです。非常に仲よく、高齢者の皆さんが仲よくなっていると。あああの方は川井の何々さんですね、これは樋越の何々さんですってみんな知っているのです。だから、これはすごくいい出会いだと思うのですけれども、婚活となると、では年齢を下げていくというと、20代、30代の人たちがそうやって自然にここに月に1回ぐらい集まって年間10回ぐらい集まれるような機会ができればすばらしいと思うのですけれども、玉村町もこの間上毛新聞によりますと、2040年には20代、30代の女子が56.4%減ってしまうのですよね。半減してしまうわけです。これは、結構ほかの人たちはすごく脅威だったみたいです。玉村町もこうかいという、もう私は四、五人の人に、玉村町もこうなのかいという話。だから、玉村町はもっといいとみんな思っていたのですけれども、みんなたまげているのです。玉村町も減ってしまうのかいという、だから玉村町が減ってしまうのだから俺んちも減ってしまうよとい

う、その玉村町の存在感というのはすごい存在感なのです。ですから、玉村町が悪くなると、玉村町が悪くなったら俺んちも悪くなってしまうのではないかという、そういう感じを受けているのです。ですから、玉村町はよくならなくてはいけない。要するに巨人ではないけれども、勝たなければいけないというのと同じで、玉村町はよくなると町村、市の大きい市は、そんなに玉村町は眼中にないと思うのですけれども、町村においてはそういう位置にいるのです。四、五人の首長にも言われたのですけれども、玉村町もこうなってしまうのかという話をされまして、玉村町ももちろんそうですよという話したのですけれども、そのくらいこの玉村町の存在感というのは高いわけなので、私はこれをどうにか直したいと思います。

議長（柳沢浩一君） それでは、休憩いたします。１０時１５分に再開いたします。

午前１０時１分休憩

午前１０時１５分再開

議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

議長（柳沢浩一君） 次に、１１番高橋茂樹議員の発言を許します。

〔１１番 高橋茂樹君登壇〕

１１番（高橋茂樹君） どうもおはようございます。また、傍聴の方、傍聴ご苦労さまでございます。それでは、議席番号１１番高橋茂樹です。通告に従い質問いたします。

まず初めに、人口減少対策について４項目質問いたします。１項目めは、新宅の定住促進策はどういうふうに町でとっているか。新宅ということで書いてあるのですけれども、分家住宅ということでいいと思います。

２項目めは、町機能の充実対策についてということで質問いたします。町の機能、やはり人口３万７、０００人ぐらいの町としてのまだ町の機能が少し足りないのではないかなという感じがしますので、その玉村町としての機能をどういうふうにこれから充実させていくかの対策をお聞きします。

３項目めは、９月に暫定２車線で全線開通する東毛広域幹線道路開通後の両端を含めた開発対策というのはどのようなことを考えているかお聞きします。

４項目めは、若者の定住対策についてということでお聞きいたします。やはり今前任者の宇津木議員も話していたように、人口減少対策がどうしてもやっぱり必要で重大な課題だということで、それには若者が定住していただくというようなことの対策を早急にとっていただくということで、その対策をどういうふうに町で考えているかお聞きいたします。

次に、町活性化対策について４項目ほど質問いたします。まず、やはり町が活性化するには、１項目めで雇用の確保の現状と対策ということで、雇用がきちっとしていないとやはり町は活性化しない

と。それに続きまして2項目めで、雇用ということは、やはり全ての企業の誘致の現状と対策についてお聞きします。

それから、やはり町が活気づくには玉村町の中心市街地、この辺の現状をもう少し中心市街地らしくの活況を呈するような状況をつくり出す必要があるということで、この辺の中心市街地の状況についてお尋ねいたします。

4項目めは、やはりもう一つの産業であります農地の活用対策について、町が玉村町の農地をどのように活用していけば活気づくかというような対策をお尋ねしたいと思います。

以上、大きく2つ、4項目、4項目をお尋ねして第1回目の質問とし、2回目からは自席で質問いたします。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 11番高橋茂樹議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、人口減少対策についてでございます。新宅の定住促進策についてのご質問でございますが、農業振興地域からの除外については、申請に基づき農用地利用計画協議会により農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化、その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないと認められること等の除外審査基準の5要件を全て満たすと判断された場合に認めております。農家の分家住宅もこの要件を全て満たす必要があり、特別な優遇措置などはないのが現状でございます。

次に、町機能の充実対策についてでございます。町機能の充実対策について、玉村町が将来にわたって住み続けたい、あるいは住んでみたいと思われるためには、地域の特性を生かした土地利用とにぎわいのある都市空間の創出、魅力ある景観を形成し、子供や高齢者を初めとした全ての人に便利で優しい公共交通や道路が整った利便性の高いまちをつくっていく必要があります。快適な生活を支える基盤整備を推進するために、東毛広域幹線道路と高崎玉村スマートインターチェンジを生かした土地利用計画を作成するとともに、広幹道へのアクセス道路の整備と、あわせて雨水対策事業も行ってまいります。

また、定住促進と新たな産業立地・雇用促進を支える住宅市街地を形成するために、現在文化センター周辺を中心に質の高い定住環境が備わった新たなまちづくりを進めております。さらには、バイパスに通過交通が流れ、下新田地区の国道交通は大幅な減少が見込まれます。今の354号線は安全で、この354号線というのは例幣使道でございます。安全で身近な生活道路になることでしょう。このことを好機と判断し、昨年5月の支店統合によって空き店舗となった桐生信用金庫玉村支店と赤れんが倉庫を改修し、地域住民を初め大人から子供までが集える新しいタイプの公共施設、まちなか交流館、これ仮称でございますけれども、交流館の整備を計画をいたしました。

また、たまむら道の駅（仮称）は、人と物と情報をつなぐ最も先端でかつ効果的な機能を本町に与

えてくれる施設であります。駅のプラットフォームにいろいろな行き先があるように、訪れた方々を玉村町の見どころなどの観光スポットに導く仕組みや演出を構築してまいります。

次に、3番目の東毛広域幹線道路開通後の開発対策についての質問にお答えいたします。この沿線周辺は、圃場整備された農地が広がり、平成3年には市街化調整区域に指定され、市街化を抑制すべき区域となっているため、著しく開発が抑えられているところであります。しかし、この沿線には本年開通した高崎玉村スマートインターチェンジがあり、その周辺では道の駅建設やスマートインター周辺地区のまちづくり事業、また文化センター周辺地区では定住促進事業など多くの事業が計画、または構想されており、今後の人口減少対策の一躍を担ってまいります。

しかし、産業や住宅に対する取り組みを進める一方で、農業に対する対策も図っていく必要があります。農地は、集団性を確保することが優良農地の条件の一つとされるので、土地の利便性が向上する一方で、農地に対してスプロール化はさせないことは、農業振興上大変重要な施策となります。守るべき農地はしっかりと守り、人口減少対策に必要とされる土地については、しっかりと確保していきたいと考えております。

いずれにしても、東毛広域幹線道路の周辺について、農業、工業、商業などの土地利用は、町全体のバランスをしっかりと考え、都市の秩序ある発展と農業との調和を図りながら、町にとって適切な土地利用を図り、人口減少対策を進めていきたいと考えております。

次に、若者の定住対策についてお答えいたします。人口の減少は、地域を支える納税者の減少にもつながり、税収の減収が見込まれます。一方で、高齢者の増加、すなわち福祉・医療需要の増大につながることから、こうした状況に対処するため、地域の担い手となる若い世代の転入を促すことは、大変これは重要な課題であると認識をしております。

第5次総合計画の基本構想における地域経営の基本方針でも決定されておりますとおり、若い世代の転入促進については、1つ目として、安心して子供を産み育てることができるよう、子育て支援体制の充実があります。2つ目としては、周辺都市に向けて通勤通学がしやすいよう、道路網などの充実があります。3つ目としては、宅地開発による住宅用地の確保や雇用のある事務所の立地促進に向けて計画的な土地利用の推進、その取り組みがあります。その取り組みといたしまして、また町では若い世代の転入促進を検討するため、プロジェクトチームを平成25年11月に発足させました。これは、定住促進対策検討プロジェクトチームでございます。このプロジェクトチームは、若い世代の職員及び女性職員を中心に構成されており、定住促進に資する対策の調査及び立案、効果的な宣伝資料の作成を行っております。昨年度は、子育て世代のお母さん方が手に取りやすく見やすいことに配慮したパンフレット、これは「くらししてみようよ たまむらまち」のパンフレットでございます。を作成し、町内の商店や女子大、小児科を中心とした医療機関、町外の住宅展示場などにも置き、玉村町定住のきっかけとなるようなシティーセールスを展開しているところであります。今年度も引き続きターゲットを若い世代に定めた具体的な対策を定住促進対策検討プロジェクトチームを活用し、

検討してまいります。

次に、2番目の町活性化対策についてでございます。まず初めに、雇用確保の現状と対策についての質問にお答えいたします。雇用確保の対策につきましては、間接的な支援としまして、まず中小企業退職金共済制度加入促進事業があります。1月から12月までに新規加入者がいる事業所に対して補助金を交付しています。新規加入者1名につき1カ月500円、最大で12カ月6,000円までの交付となります。

次に、平成23年度より実施しています新技術・新製品開発推進事業があります。この事業は、町内の中小企業が行う新製品または新商品の開発に要する経費について、町と県が連携して補助金を交付し、中小企業の開発意欲を助長し、競争力の強化や発展を図ることを目的としております。同じく平成23年度より実施しています企業立地促進事業があります。この事業は、町内における企業立地の促進を図り、雇用機会を拡大させるとともに、町の経済発展を促進することを目的としたものでございます。町内に事業所を新設、増設、移設する事業者に対して、取得した固定資産に係る固定資産税相当額を企業誘致奨励金として、上限額を1年間1,500万円として3年間交付をしています。また、地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム補助金制度も平成23年度から3年間の緊急経済対策事業として始めたのですが、本年度も、消費税が増税になりましたので、この増税対策の一環として1年間延長し、町内企業の経済対策となっております。こうした支援事業を引き続き実施しながら、町内企業のさらなる発展をサポートし、雇用確保拡大につなげていきたいと思っております。

次に、企業誘致の現状と対策についての質問にお答えいたします。これは、宇津木議員さんの答弁と重なる部分がございますので、ご了承してください。現在町で企業の誘致ができる用地等の在庫がありません。そのため、現在東部工業団地の東側6ヘクと西側6ヘクの約12ヘクについて、工業専用地域として市街化区域へ編入する手続を進めるため、地権者説明会を並行して始めております。現在は、東毛広域幹線道路の沿線では、高崎市と伊勢崎市に大規模な工業団地造成が進められております。その状況を見ながら、玉村町としても東部工業団地拡張計画を実施するに当たり町内企業にアンケートを実施した結果、29社は今後業務の拡張をしたいと回答があり、その中でも12社は5年以内に拡張したいとの回答がありますので、現在地では手狭となり、もっと広い場所で業務拡張をしたい企業への用地提供を行い、この企業が町外に出ていかないような対策をしているところでございます。

また、前の質問事項にもありましたが、東毛広域幹線道路沿いなどに企業の需要が多いことは承知をしております。広域幹線道路沿いは市街化調整区域がほとんどであり、大規模な工業用地を確保することは難しいと考えますので、東部工業団地からのアクセス道路の整備を進め、東部工業団地への需要の増加を目指しております。

次に、中心市街地の状況についてお答えいたします。町内では自動車を利用した買い物が定着し、県道藤岡大胡線沿いの商業施設に買い物客が集まってきているのが現状でございます。かつての町の

中心市街地でありました国道354号線沿いの商店は衰退をしてきております。現在は、町内に明確な中心市街地と呼べる拠点が存在していない状況となっております。このため、3月に策定いたしました役場周辺の高度利用計画では、国道354号沿いの桐生信用金庫の跡地におきまして、これは仮称でございますけれども、まちなか交流館として、歴史資産と連携した居場所づくりや交流の場づくりを計画しております。この計画により役場周辺、国道354号線沿いの施設として機能を充実させるとともに、地域の皆さんの交流やにぎわいの場として魅力を高める整備を行ってまいりたいと考えております。

最後に、農地の活用対策についての質問にお答えいたします。これは、東毛広域幹線道路開通後の開発対策についての答弁と重なる部分がございます。農地に対する開発は、同時に農地に対する保全をどうするかということを考える必要があります。市街化区域に編入するのであれば、計画的な開発でなければ編入することはできません。また、農地は、集団性を確保することが優良農地の条件の一つとされますので、スプロール化が起きないようにすることは、農業振興上大変重要な施策となります。このため守るべき農地はしっかりと守り、活用対策に必要な土地については、しっかりと確保していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、農地の活用対策は、町全体のバランスをしっかりと考え、都市の秩序ある発展と農業との調和を図りながら、この町にとって適切な土地利用を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

11番（高橋茂樹君） それでは、通告の順番でちょっとまた細かく聞いていきます。

まず、第1項目めの新宅、分家住宅の件ですけれども、先ほどのですと、分家住宅をつくるのにまず農業振興の除外が厳しいと、難しいというような答弁だったのですけれども、近隣市町村、例えば高崎市、前橋市、伊勢崎市あたり、玉村町を囲む市町村には、この農業振興地というのはありますか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

経済産業課長（大谷義久君） 近隣市町村といいますが、どこにでも全部あると思っております。

議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

11番（高橋茂樹君） 当然玉村町だけではなくて近隣市町村にもあるということですが、今分家住宅をつくるのに答弁の中で、除外が厳しいのですよと、おりないのですよというような答弁があったと思いますけれども、これは除外権者というのは、どの辺の権限がどのように及ぶのですか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

経済産業課長（大谷義久君） 最終的な権限は町ということになりますけれども、農協、土地改良区、それから農業委員さん等の意見を聞いた上でその県の同意、県知事の同意というのが必要になります。その後同意を得て計画変更といいますか、除外ができるというようなことになっております。

議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

11番（高橋茂樹君） そうすると、権限は玉村町の農業振興地域を除外する場合には、玉村町のその審議する、例えば農業委員だとか、そういうところで群馬県、玉村町は群馬県ですから、県の同意でよろしいわけですか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

経済産業課長（大谷義久君） 確かに町が最終決定を、もちろんそういうことなのですが、同意がなければできないということと、その農振法の中で規制があります内容に合った内容でないというようなことだろうと思います。

議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

11番（高橋茂樹君） もちろん合った内容という、合った内容がどうなのですか。例えば、玉村町でいいですよと言って、ここ何年でもいいですけども、県が同意しなかったこの除外について、そんな要件、その同意の要件というのは、今言ったようにいろいろありますよというようなことですが、同意しない要件というのはどんなことがあるのですか。そうすると、同意しないとできないというのは、権限は玉村町では、これは同意してもいいのではないかとというようなことがあっても県は同意しないというようなことができたときに、現状はその同意しない理由は、やっぱりきちっと近隣市町村にもありますよと、農業振興地域というのは、これは、やっぱり同じレベルで話はしていますか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

経済産業課長（大谷義久君） 先ほど町長の答弁の中でも5要件というのがあったのですが、それはもう全国一律ということで考えておりますので、玉村町だけがどうだとか前橋市がどうだとかということでは、一応原則的にはないということだと思っております。

議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

11番（高橋茂樹君） もちろん原則的にはないという返答なので、そうだとはいえますけれども、やっぱりその辺の今人口減少対策の一つとして、こここのところ新聞でもにぎわしているように、玉村

町は一番群馬県内で、人口1,000人だったかね、死亡者が、亡くなる方が少ないと。生まれる方、生まれてくる子供たちは、平均で言えば大体ですけれども、1年に100人ぐらい多いのではないのかなというような気がしているのですけれども、そういった人たちが今よそから200人、200戸住宅を入れようという作戦もあると思いますけれども、玉村町で生まれ育った人が東京都の大学行ったら近場に雇用、就職するところがあって、たまたま親が持っている農地が、そこにうちをつくるというようなことがやっぱり今の現状ではできてこない。その一番最初のネックが農業振興法、今言うように規模だとか5要件ありますよというようなことですが、それではその農地を例えばその親の年代、我々の年代が東京都へたまたま嫁に行ってしまうと40年も前にね。その人が今度は親が亡くなって相続した土地があると。それが玉村町の中に農地が残っているのだよと。相続ですから所有権いつでも移ります。そのところに親、じいさん、ばあさんが玉村町だから、たまたま玉村町の高崎市の企業、今両端に伊勢崎市、高崎市でいい企業誘致を、大きな企業誘致をしているというような話で、そこへ就職できましたよと。15分か20分のところに親の土地、じいさん、ばあさんの土地があるから、そこへうちをつくりたいと言ったら、この農振地域ですから、あなたはできませんよというようなことが今起きているのですけれども、その辺のまず、それが今言ったようにどのくらい迷惑を、周りの農地の作業所だとか、今規模の話しているけれども、玉村町で農業を一生懸命やって、大規模にやっている人が一まちどのくらいの農地、また周りがどのくらいの農地があれば農業振興地域が適当というふうに考えていますか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

経済産業課長（大谷義久君） いわゆる農地の集団化というようなことで考えますと、優良農地と言われるのは一般的には、これが正確かどうかわかりませんが、例えば10ヘクとかいうのが集まって土地改良がされて価格がちゃんとされているというのが基本的には優良農地というような感じで考えております。もっとも小さくてもまとまっていれば当然優良農地だとは思いますが、

議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

11番（高橋茂樹君） 今優良農地、10ヘクがまとまっていればということですが、玉村町で過去に減反政策ということで、減反奨励金でお金をくれたときに、一番大きい集団が10ヘクではなかったような気がするので、優良農地と言われる定義をやはり、玉村町独自でもいいですし、またそれが県にも上げる基準でもいいですから、もう少し周りとの整合性を考えて、10ヘクの集団の農地で、その中に10ヘクまとまった中にもう農地しかないというところは、玉村町に何カ所所在するかということももう少し把握しておいてもらいたいと思います。もう少し端的に時間をそんなに使わないでやる気だったので、1項目めでこれだけ時間使っていると最後まで行き切らないうちに時間が終わってしまうので、次に町の何とかその除外というか人口減少対策の中で分家住宅、

新宅が認められる方向、それも近隣市町村と同じということであれば、伊勢崎市、高崎市、前橋市が隣接地ですから、その辺の除外と同じ基準みたいのを玉村町にもきちっと適用して、県の同意を得られるようにしてもらえればと思います。

次に、町の機能の充実ということでいろいろお答えいただいているのですが、これは通告の中でいろいろと関連しますのだけれども、やっぱり玉村町は、町長の答弁の中にもあったように、平成3年の線引きに絡めて急激に人口が3倍、少なくとも3倍以上ふえた地域だと思っています。そういった中で、それまでは農村の地域です。それで中心市街地が、先ほど来から出ている桐生信用金庫を中心にした旧例幣使街道沿いのところが中心市街地ということになってたのですけれども、急激に周りに住宅がふえた関係上、中心市街地的なものがぼやけてきてしまったということで、町機能の充実というのは、例えば今あるもう東部工業団地にある会社でも、そうではない散らかっている従業員50人程度の会社でも小さいところでも、人的交流というのは、1日に物すごい人数が会社へ訪ねてきていますね。それがやっぱり高崎市から訪ねてきたり伊勢崎市から訪ねてきているのではないのです、もう。今の時代は、高速もあるし新幹線もあるのですけれども、全国から玉村町の工場へ技術の交流だとかいろいろな商品の開発だとか、仕入れだとか売り込みだとかで人が来ているのですけれども、例えば夕方5時ぐらいまでその会社で話をしていると、その人がもう大阪府だとか名古屋市へ帰れなくなってしまう。そうすると、この工場に近いところで1泊したいというようなことが出てくる。そうすると、1泊したいと思っても玉村町には宿泊設備がゼロなのです。ホテル、泊まる場所がないのです。そうすると、どうしても工場から高崎市へ、伊勢崎市へ、いや本庄市へというように行かなくてはならない。そうすると、その人がもっと玉村町の工場と打ち合わせをしたいな、6時ごろまでしたいなと言っても、どうしても早目に切り上げて帰ってしまうとか、ではまた次ぐ日來るといっても、高崎市のホテルと玉村町内のホテルでは、やっぱり時間の問題ですから、そういう中であれですから、まずそんなような3万7,000人が住んでいて、3万7,000人がきちっとした就職をしている町ですから、1つの例ですけれども、宿泊施設の誘致なんかもやっぱり考えてやって、中心市街地、昔の中心市街地がもう今住宅街になってしまったですから、近隣の人がそんなホテルができるとかできないとか、そういう問題も今後は出てくるとは思いますけれども、やっぱりそういうところを、商業地域に指定されている都市計画で線引きされているところは商業地域になっているところは、そもそも商業を、ですからホテルなんかもつくっていいのではないかなと思っていますので、そういう町の機能の充実もつくってもらわないと、やっぱり今役場周辺高度利用計画ということで桐信のこと、桐信の跡地跡地ということだけだけれども、もう少しその辺の進んだ考えは、どなたがお持ちですか、もしあれでしたら経営企画課長なんかどうですか。

議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） なかなかお答えにならないと思うのですが、いわゆる玉村町が農業

中心の農村から、途中そのどういう形で変貌を遂げてきたかという話になりますと、やはりベッドタウンといいますか、住宅都市だったのだと思うのです。やはり商業はどこに頼るかといったら、日常的なものはスーパーとかそういうので地元で間に合ったのですが、買い回り品につきましては、近隣の高崎市、前橋市、伊勢崎市ですか、その辺に頼っていた。また、交通の立地条件もいいから、十分それで不便なく通えると、そういうような都市としての機能、発展形態をとってきたわけですよね。そういう形態をとりましたので、いわゆる中心市街地の商業は、今のような形になってきたのかなという感じがいたします。

一方、今高橋議員ご提案の宿泊施設、いわゆるビジネス系のビジネスホテルだと思うのですが、そういったものがなぜ玉村町に立地しないのかなということをお考えすると、やはり人の交流がまだまだ少ないのかなと。当然市街化区域も少ないとはいえありますので、民間企業者がそういったことでペイできるとするならば、別に待つことなく立地したのかなと思うのですが、その辺のことは、詳しくはわかりませんが、そういう判断があったのだと思うのです。

一方、高崎市においては、新幹線の駅になったということが1つのきっかけで、駅前、西口、東口もビジネスホテルがたくさん立地しています。やはり私が思うには、都市の機能として歴史もありますし、そういう中で機能分担がやはりあってしかるべきかなという感じがします。それが長い間こういう形で来ていますので、それをやむを得ないと思うか、いやいや先ほど高橋議員がおっしゃるように、宿泊施設も誘致すべきかなということもわかる気もするのですが、誘致活動も現在していないと思いますので、その辺は都市計画の分野にかかわる話になりますので、私のほうからちょっと直接的には申し上げられないのですが、1つの研究課題としては、やはり駅前のビジネスホテルもあります。最近ルートインだとかそういったビジネスホテルは、インターチェンジ周辺に立地するケースもたくさん多いです。ですから、そういったところであれば、ホテル業者も立地を検討する可能性もなきしもあらずというような気もいたしますので、その辺は都市計画ともども研究課題になるのかなという感じがいたします。

以上です。

議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

11番（高橋茂樹君） 今課長の考えなのですが、例えば民間のホテル、ビジネスホテルがいいのですが、そういう誘致なんかは、町長なんかどういう考えを持っていますか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 東部工業団地には太陽誘電、マックス等があります。私が時たま行くのがジェムコでございます。ジェムコへ行きますと関西あたりからバイヤーが来て交渉しております。話聞きましたら、向こうを夕方出てきて東京都で泊まって、朝早く群馬県に来て、午前中に商談をし帰っ

ていくというような話でございました。そのときはそれほど玉村町に宿泊施設がどうかということ、私も考えなかったのですけれども、花火の電話がありまして、花火が終わった後泊まる場所ありますかというのは電話で何件か聞いて、ああやっぱり玉村町へ来て泊まる人が、泊まりたいところが必要なのかなというのは感じておりました。ですから、便がよくなったということで、かえって玉村町に泊まらずに東京都で泊まって、そしてまた群馬県へ来たときは伊香保へ泊まってというお客が多いのではないかなというような感じもしたのですけれども、こういう時期でございますし、スマートインターもでき、大変すばらしい企業が、全国的な企業が何社かあります。そういうものを考えますと、今高橋議員さんが言ったように、この当町にも宿泊施設があればかなり利便性がよくなるのかなと感じております。ただ、それをこれからどの程度の宿泊希望者というのか、需要があるのかなというのをこれから時間をかけてちょっと検討をした中で宿泊施設の誘致というのも考えなくてはいけないかなと考えております。

議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

11番（高橋茂樹君） 1つの例でホテルという、ビジネスホテルでいいのですけれども、出したのですけれども、採算が合うとか合わないとか、隣の伊勢崎市なんか老舗ホテルが倒産した例もあります。ですから、採算が合うとか合わないとかというのを行政で研究ではなくて、そういう施設も受け入れ態勢がとれるような政策をとってもらえればというふうには思っていますから、そういうことで、やはり町がそういうものもろもろの施設が整ってくるとやっぱり企業も来ますし、ただ現状では、昭和の時代に玉村町に工場を建てようと思った企業が現実ありました。そうしたら交通網が物すごくよくなってしまって、もともとあった工場は静岡県です。そうしたら、荷物は玉村町までは、工場は玉村町にもうつくらなくてもいいのだと。東名高速も開通したし関越道も開通して、1日トラックが最低群馬県と2回ピストン輸送します、最近は。ですから、そういう部分は、もう高速交通網の時代ですから、スマートインターを利用しているんな面で出てくるのは当然なのですけれども、ただやっぱり交渉だとか人、最近はテレビ電話だとか何か使ってやる例もあると思いますけれども、やっぱり今町長が言ったように、直接この工場へ来て話をしたり、商店へ来て問屋へ来て話をしたりというのが1つだと思います。そんな中で、やっぱりきちっとそのような全体的の中で計画を立ててもらえればと思います。

それからもう一つ、4項目めの若者の定住対策の中で、今町長のほうが子育てしやすい、子育ては当然のことながらお産から始まると思うのですけれども、玉村町にやっぱり産婦人科の医者もないですよ。前はあったのですけれども。ですから、お産施設もないのです。そういう現状からいったら、やっぱり人口をふやせ、その前の結婚問題であるのですけれども、やっぱり住んでもらうには、玉村町に行ったらお産もしやすいよというような、お産して次に保育所入れて学童保育をしたりだとか学校へ入れて、それで小中学校終わったら高等学校、県立女子大もありますよと。そうした中でやっぱ

り玉村町を宣伝していくには、玉村町行ったら子供、結婚して行こうと思ったら、子供を産もうと思っただけで産むのですかというような懸念がされるのですけれども、そういうような、例えば医療機関なんかも誘致の対象には入りますか、どうですか。どなたか。町長が。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） これは大変深刻な問題でございます。玉村町は、そういう意味では30分以内に前橋市、高崎市、藤岡市の公立病院等がございますので、ほかから比べれば、玉村町にはないけれども、恵まれているほうかなと思っています。私日赤の評議委員しております、日赤の会議に行くのですけれども、中之条町にある原町日赤病院、日赤の病院でも産婦人科医がいないのです。もう5年ぐらいいないのです。ですから、ほとんど吾妻郡のほうは、産婦人科というのは前橋日赤病院まで来ているというのが、ドクターヘリも使われて、かなり使われて、救急に妊婦さんを運んでいるという状況です。そのくらい産婦人科医、全国的には不足しているのですけれども、玉村町の場合は、町にはないけれども、本当に30分以内で行く場所に日赤があり群馬はあり国立はありという、非常にそういう面では、私はどっちかという恵まれているのかなとは思っていますけれども、これももし玉村町に産婦人科があるとすれば、かなり若者を呼び込む一つの大きなポイントになるということは間違いなくと思います。ですから、今後そういうのをどうするかというのが今後の課題かなと。ただ、医者がないというのが今の現状でございます。

議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

11番（高橋茂樹君） 今は恵まれているほうだと、産婦人科の医院にすれば、近隣に大きい病院があって15分とか20分で行けるからと。産婦人科医が不足しているというのは、もちろんわかるのですけれども、やっぱり玉村町がもっともっと活性化したり、若者を取り込むには恵まれているからいいやということではなくて、今町長が言ったように、今後そういうのもぜひやっぱり、産婦人科医が不足している中だけれども、玉村町で診療してくださいというようなことが、これからの対策としては必要ではないのかというふうな気がします。

先ほどちょっと言ったのですけれども、玉村町で200人くらい亡くなって300人くらい生まれている。ことしの成人式、その前の成人式というと500人、600人いますよね。それで、男女が半分だとすれば、女性だけでも300人いますよね。その人たちが親のもとで、玉村町で小中学校を出て玉村町で成人式をする人は、親が玉村町にいるように思いますので、その人たちがたまたまよそへ嫁に行ってしまったけれども、お産は玉村町へ帰ってきたのだと。そうしたらこんないいところだよと。それでは亭主も一緒に玉村町へ住もうというようなところまでやっぱりプランとして進められれば、25ヘクぐらいの小さい玉村町ですから、いいまちづくりができるのではないのかというふうに思っています。

それから、通告の時間もだんだん迫ってきたので、最後のもう農地の活用、先ほど来開発のことだけ言っているのですけれども、もちろんバランスのとれた開発が必要です。そういった中で、現在の農地が麦、野菜、ハウスということだけが玉村町の主力なのですけれども、その行政として草だらけの農地が幾らか出てきています。特に、この役場から見るところではないのですけれども、やっぱり私の住んでいるほうへ来ると余りつくっていない農地が見えてきています。そういうものを行政としてどういうふうに、農地を有効に活用させる方策というのは、検討を始めてもらいたいのですけれども、もし検討していたらその辺をお願いいたします。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

経済産業課長（大谷義久君） その特別な対策というのは、検討はしてございませんけれども、耕作放棄地ということにならないように、その農家の担い手育成というところに力を入れているところでございます。

議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

11番（高橋茂樹君） 担い手育成ということなのですけれども、今いろいろと民間ではやっているのが、太陽光発電がはやっています。玉村町でも一般住宅に乗せている人、またそれに補助金も出しています。太陽光発電を推進しているという中で、農地に玉村町に太陽光発電をしようと思ったらどんな方策があります。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

経済産業課長（大谷義久君） 先日上毛新聞のほうにも、何かソーラーシェアリングというのですが、太陽光発電と農業の共存というような記事が載っていたということなのですけれども、その例は、箕郷だったと思うのですけれども、そちらのほうで実際に実現している事例だということです。ある程度太陽光パネルというか柵をこういうふうにつくって、間で作物をつくるという、農業をつくるという、太陽光の棟が何列もできて、間っこでつくるというようなことで許可が、一時転用という形で許可が出た例があるようでございます。そういう例がありますので、玉村町としても要件を満たせば可能性はあるというふうには思っているところです。ただ、大分厳しい要件が実際にはあるのかなというふうには思っておりますけれども、全くだめということではないとは思っております。

議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

11番（高橋茂樹君） 厳しい厳しいというのは、どの辺が厳しいとかやわらかいというのかわからないのですけれども、隣の伊勢崎市で一番近いところでブドウ農園があります。このブドウ農園の上に太陽光をやるという人がいます。今の農地だけの収入ではやっぱり少し足りないから、その自

分の土地を生かして、ブドウ農園の上に太陽光をやると。そうすると幾らかでも土地代、土地の賃貸料というのですか、これが発生すると。そんな大した金額ではないのですけれども、発生するからやろうというような。それで下ではブドウをつくっていると、そのままね。それをコンクリにするとかアスファルトにするとかという計画ではない。そういうようなことも、もうすぐ隣で出ています。ですから、優良農地を農地のままつくってやっていると。先ほど今課長が言った、新聞に出ていたということなのですから、これだって農地の借り上げ賃はさほどではないです。ただ、ゼロではないです。玉村町で優良農地と言われるいい田んぼを1年間借りてくれる農家がいて貸したら幾ら、年間貸し賃は。所有者に幾らぐらい入ります。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

経済産業課長（大谷義久君） 標準小作料ということでよろしいのかと思うのですが、26年度として農業委員会として示した金額は、田んぼで7,000円、畑で4,000円だと思います。

議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

11番（高橋茂樹君） そうすると、1,000平米持っている人が4,000円、7,000円で1年間それをつくってもらうというのが現状だと思います。しかし、今の話からいけば、少なくとも10倍ぐらいの賃料は払えるという計算は民間で出ています。そうすると10倍ぐらいの賃料をいただきながらその下でできる農作物、わざわざ日影をつくらなければ育ちの悪い農作物もあるという中でやっているところが新聞に出たのだと思います。そんな中で、必ずしも日影がいいということではなくて、ブドウ農園みたいに、やっぱりブドウ農園は光が要だと思いますけれども、そんな中でやっていると。それで、既存の農作物が害を与えないって、害は日影にすれば害は与えるのは植物ですから当然なのですから、今のそういうような一時転用の基準というのは、玉村町の農業委員会で転用、ソーラーパネルやりたいのだよといったときに、転用基準というのはどのくらいまでになっていますか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

経済産業課長（大谷義久君） 町の転用基準かどうかはちょっとあれなのですが、先ほどの例、ソーラーと農業の共存という例の場合には、基本的には3年間一時転用したとしても、その後本来とれる収量に対して80%以上収量が得られたという結果がないと次の更新につながらないというような基準的なものがあるようでございます。そもそも最初に一時転用を認めるときに、その辺の日影になってもそのある程度作物ができるという実際にはデータ、専門機関によるデータというのが必要だと思うのですが、それによってある程度差し支えない、できるという実績が見込めて、なおかつ更新するときにも80%以上、標準、全く何も無い状態と比べて80%以上収穫ができるとい

うようなことがある程度基準のような形になっているようでございます。

議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

11番（高橋茂樹君） 80%以上、2割以上減ればだめですよという基準はあると思います。ただし、今の現状で先ほど例に出した、これは去年でもおととしでも何トン、ブドウ収穫していますから、その8割満たしていますよということにいけると思うのですけれども、もともと何もつくっていないところの8割というのは、どんな計算するのですか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

経済産業課長（大谷義久君） それは、その土地での実績ということではなくて、玉村町の一般的な農地、畑でその作物をつくったらこのくらいの収量がまず得られるという実績は、全町的にあるわけですね。それに対してという意味だと思います。

議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

11番（高橋茂樹君） そうすると、ではそのところで今まで何もつくっていないところへやりたいのだよと言っても、今度はそこへつくれよと。それで80%以上、もっともっといいところでつくっている基準化を出してつくらなければ3年後はだめですよと、そういうことではやっぱり農地もやっぱり有効には使えない。またそのまま草になってしまう。今草になっているのだから。だからその辺を、玉村町だけの基準ではないですから、どうこうすぐできるという問題ではないですけれども、やっぱり全てのやっぱり土地活用、これが必要ですから、それで中心市街地をつくったり、いい住宅地をつくったり、いいきちとした農地を保全をしたり、そういうトータル的なものを作って玉村町へ越して来たいという人は、今言った分家住宅でも何でも、これから200戸のところへそういう人が来ようと思っても、200戸経済的に土地がただでうちつくるだけと。分譲のこれから審議するのですけれども、面積からいったら、余り広くはない面積をえらい金出して、玉村町でじいさんの土地があるのに、こっちへ高い金出して来るのだよと言えば、高崎市、前橋市、伊勢崎市、本庄市のほうへみんなやっぱり、同じぐらいの金で買えますから行ってしまいますよ。そういうのをきちっと考えてまちづくりの対策を考えてもらえるようお願いして、一般質問を終わります。

議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。

午前11時13分休憩

午前11時21分再開

議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

議長（柳沢浩一君） 次に、6番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

6番（備前島久仁子君） 議席番号6番備前島久仁子でございます。本日は、雨の中たくさんの方に傍聴いただきありがとうございます。しっかりと町政に訴えてまいりたいと思っております。

富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録を目前に控え、ここを訪れる観光客がいつもの10倍と言われております。全国で知名度最下位だったこともある不名誉を今こそ挽回する勢いで、やっと群馬県が全国的にも知られるようになってきたので、今後どのように観光客を呼び寄せるのか、大変楽しみでもあります。そんな中ですが、コミック部門で現在大ヒットしているのがこの「お前はまだグンマを知らない」というこの本であります。ツタヤでも平積みになっておりまして、大変人気があって、ネットでの検索第1位ということで、若者向けの本でありますけれども、これ私の又いとこが書いた本なのです。このように群馬県にスポットが当たれば玉村町も注目されてまいりますので、富岡製糸場と絹産業遺産群だけではなく、玉村町からも群馬県を発信していきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。まず、役場周辺地区の高度利用計画の取り組みについてであります。1番目、障害者福祉センターの建てかえが計画されております。社会福祉協議会の事務所は移転することですけれども、建てかえ中のたんぼぼの運営について伺います。また、その他多目的施設やふれあい教室などの整備についても伺います。

2つ目、子供たちが伸び伸びと遊ぶための公園の遊具や水遊び場の整備についてです。子供の数が20年間で約半数に減少しております。以前は、公園にも道端にも子供が集まって、自転車に乗り、ボール遊びをする姿がありました。にぎやかな笑い声があちこちに響いていましたが、今はそんな声もすっかり少なくなって、少子化が現実のものであることを痛感するばかりであります。せめて公共施設の公園の遊具で子供たちが思い切り遊べるように子育て支援が必要であります。また、水遊び場が非常に少なくなっております。水辺の森でもフェスタのときだけではなく、いつでも子供たちが水に入って遊べるような環境整備が必要ではないかと思われませんが、遊び場の環境整備についてどう思っているのか、町の考えを伺います。

次に、3つ目、高齢化が進み、住民の居場所づくりにスポットが当たっております。12月に行われました居場所づくりフォーラムでは、会場が満席になるほどの住民であふれておりました。この居場所づくりという言葉、ここ近年に生まれた言葉であります。高齢化や核家族化、地域社会での交流の希薄化などが背景にあると思われれます。しかし、一方で、この居場所づくりに関してどこまで行政がかかわるのか、果たして行政のすべきことなのかどうか、その役割をどう考えているのか伺います。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 6番備前島久仁子議員の質問にお答えいたします。

まず、社会福祉協議会の移転に伴う障害者福祉センターたんぼぼの運営についてお答えいたします。現在の施設は、社会福祉協議会と共有をしておりますので、社会福祉協議会が使用している部分を取り壊します。その跡地に、その跡地というのは現在の敷地の南側でございます。跡地に障害者福祉センターたんぼぼの建てかえを計画しておりますので、現在たんぼぼが利用している施設部分で社会福祉協議会移転後も利用者に支障を来さないよう十分注意をして運営をしております。

次に、そのほか多目的施設、ふれあい教室などの整備についてご質問にお答えさせていただきます。主な施設の整備計画としては、最初に、旧桐生信用金庫玉村支店につきましては、赤れんが倉庫とともに（仮称）まちなか交流館として整備を行い、ふれあいの居場所、放課後児童クラブや歴史資料の展示場所として活用を図ってまいります。また、障害者福祉センターの建てかえに伴う社会福祉協議会事務所の移転先として当面活用を行ってまいりたいと思っております。ということは、社会福祉協議会の一時的な移転先と考えておりますので、事務所の移転後はふれあいの居場所としての機能を充実させ、まちづくりを行うNPO団体やボランティア組織の事務所など、地域住民の交流の場としての魅力を高めてまいりたいと考えております。

次に、赤れんが倉庫につきましては、歴史的な建物であり、町並みのランドマークでもありますので、保存と活用を行うため、平家建て倉庫は、これはサロンにして、2階建て倉庫は歴史資料の企画展示やイベント会場として整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、教育相談室・ふれあい教室・通級教室の整備につきましては、当施設の利用者は年々増加をしております。施設規模の拡大が必要となりますので、増築により規模の拡大を図ってまいります。

次に、世代交流多目的施設は、少子高齢化に伴い共生社会の形成の視点に立った施設を総合的に進めることが重要となっております。子供から高齢者まで誰もが親しみ利用できる総合的な福祉機能を備えた交流施設として整備を行ってまいりたいと考えております。施設は、福祉支援、子供養育支援、町民活動支援の3機能の連携と共生を図ってまいります。高度利用計画は、少子高齢化社会への対処、利用者満足度を高める公共施設のあり方、中心市街地としての機能強化、にぎわいの場の創出等の観点から策定を行っており、役場周辺の公共施設の機能を充実させていくため、各施設の整備を計画的に実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、子供たちが伸び伸びと遊ぶために公園遊具や水遊び場の整備を整えよの質問にお答えいたします。少子高齢化の影響により、町民の公園に対するニーズも二、三十年前に比べ少しずつ変化をしております。そういった状況を踏まえ、現在の町公園整備方針、公園利用状況についてお答えいたします。町公園及び広場は、大小約80カ所を管理運営をしております。そのうち遊具のある公園は約50カ所あります。近年の公園利用者、遊具利用状況を見ますと、北部公園にある大型遊具や噴水、東部スポーツ広場の遊具に多くの子供たちが利用し、人気のある施設となっております。一方、小さな公園では、高齢者の憩いの場として利用が多くなり、公園付近の高齢者がお孫さんと一緒に訪

れる等の利用が多くなっているように感じております。このため、町公園整備方針としては、大きな都市公園の遊具の充実を図り、多くの子供たちが遊べる公園とし、小さな公園は地域との共同管理等により、地元ボランティアの協力や意向を踏まえ、緑豊かな公園としたいと考えております。また、現在の公園遊具は、老朽化が目立つ状況になってきており、特に大型遊具は、修繕や更新に多額の費用がかかるため、新規施設充実と同時に利用者の多い既存遊具の維持管理が今後重要な課題だと認識をしております。

水辺の森でも、前の笠原議員さんにお答えしたとおり、少しずつですが整備を進めております。なお、子供たちが水に入って遊べるような環境を整備してはとのことですが、この水辺の森に限っては、農業用排水路を利用しており、また河川敷内ということで、簡単に水量の調整をすることが難しいため、今は沼に入らないでというような注意看板も設置しております。

総合運動公園については、下水道処理施設の拡張区域になっていたことにより、この施設がいつまで利用できるか、今まではわからなかったわけでございます。しかし、下水道施設が総合運動公園まで拡張しないことにより、当面の間、これは期間はございません。当面の間でございます。相当数の間ということで解釈をしていただいて結構だと思います。相当の間は、玉村町での利用が可能となりました。このため、25年以上が経過している総合運動公園の施設を順次改修していきたいと考えております。昨年度にはテニスコート、中央トイレ、野球場放送室の改修を実施いたしました。今年度は、野球場北側のトイレ、陸上競技場にある休憩施設の屋根などの改修を考えております。今後順次老朽化した施設を改修していく中で、遊具等の整備についても検討していきたいと考えております。

次に、住民の居場所づくりについてお答えいたします。町では、昨年12月からふれあいの居場所づくりを進めております。昨年12月のフォーラム、1月から3月にかけて住民の方々と勉強会を3回開催し、4、5月と実際にこれを行っている居場所へ、ふれあいの居場所の開設を目指す住民の方々と町担当者が視察に行っていました。今年度中に6カ所から7カ所のふれあいの居場所ができるものと考えております。

町といたしましては、今後の超高齢化社会を見据え、ひとり暮らしの高齢者や高齢夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加に対応した地域づくりが必要と考えていることから、ふれあいの居場所を核とした地域づくりを展開することで、高齢者の見守りや認知症高齢者の早期発見、ふれあいの居場所での活動を通じた人と人との関係から生まれる生きがいづくりにも結びつき、健康寿命の延伸にも大変有効な取り組みと考えております。

備前島議員がおっしゃる行政と住民との役割分担につきましては、行政としては、当面の目標といたしまして、ふれあいの居場所が町内各行政区ごとにできることを目指したいと考えていることから、ふれあいの居場所の開設に伴う支援としまして20万円を限度として、玉村町ふれあいの居場所づくり事業補助金交付要綱をこの6月1日に施行したところであります。また、今年度中に開設されたふれあいの居場所の代表者同士の横の連携の強化を目的として、連携的なものを開催したいと考えてお

ります。さらに、ふれあいの居場所の情報を町の広報等を通じ町民の皆さんへ情報提供を行い、ふれあいの居場所づくりを幅広く理解していただき、今後の拡大に結びつけたいと考えております。

次に、住民の皆さんの役割といたしまして、石川議員さんの答弁でお答えしましたが、これからの日本の高齢化率は年々上昇し、大介護時代の到来が予想されております。国におきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降、今から10年後でございます。医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれていることから、持続可能な医療制度、介護保険制度とするために地域包括ケアシステムの構築を進めております。このような状況の中、住民であり、高齢者でもある方たちみずからが地域での活動の担い手となり活躍することで生きがいや介護予防につながり、健康寿命の延伸を図ることが重要であり、役割でもあると考えております。

以上です。

議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

6番（備前島久仁子君） お昼前ですが、こびっと頑張りたいと思いますので、簡潔な答弁をよろしくお願いいたします。

障害者の福祉センターの建てかえと福社会館、今まで福社会館というふうによく言われておりましたけれども、そういうものを早急に建てたほうがいいのではないかということは、随分議員からも言われておりましたし、また私も随分町のほうに訴えて一般質問等で訴えてまいりました。それで、役場の周辺の地域高度利用計画が示されて、やっとその概要、全体の概要が段階的にわかってまいりました。私は、今までも、そしてこれからもまず優先すべきものは、その障害者の福祉、そして教育の環境、これを真っ先に私は優先すべきだと思っております。また、これを訴えていくのは今後も変わりません。もちろん住民の交流場所ですとかその観光情報、そして居場所、そういうものも物すごく大切なのでありますけれども、最優先としての課題としましては、先ほど言いましたように障害者の福祉、そして教育環境をまず優先すべきと思っております。そんな中であって、今回障害者の福祉センターの建てかえということが28年の4月にオープンするということで示されまして、そしてまたこれは国庫補助を活用できるのですよね。ですから、社協が入れないということで別につくるのだと思うのですが、障害者の福祉センターと今の場所では、地域活動の支援センターが残って、そして社協の事務所は一旦出ておくということでもありますよね。

そして、給食、今ある社協とたんぼぼの給食室の南側だけを新しく建てかえるということでありまして、敷地は、たんぼぼをそれ南側に移すということですよね。この敷地は十分ということで考えられるのでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

健康福祉課長（小林 訓君） たんぼぼの建てかえということで、現在の場所での建てかえという

ことで、役場周辺地区公共施設等高度利用計画の中で最優先ということで載せております。議員さんのおっしゃるとおり最優先ということで、うちのほうもその辺は前々からということなので、一步前進しているのですが、そういった中で敷地の関係です。南側ということでございます。現在、社会福祉協議会が事務室として使っております部分、それと南側の会議室、それと一部給食室というか、その部分までを取り壊さないとちょっと難しいかなという中で、一部場合によっては、敷地の関係で2階建ても一部考えた中で検討しているところでございます。

議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

6番（備前島久仁子君） 敷地の中でたんぼぼはそのまま営業というか開設というか、使いながら南側を建てかえるということで、十分な安全性、取り壊し中など、そういうものを十分に配慮していただきたいと思うのですけれども、それはどのように考えていますか。

議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

健康福祉課長（小林 訓君） もちろん建設に際しましては、利用者がいるということでございますので、その利用者には十分不便を来さないというか、十分な配慮をした中で、工事につきましても慎重に行うときにはやっていきたいというふうに思っております。

議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

6番（備前島久仁子君） それから、教育相談室、ふれあい教室、通級教室について伺いたいと思うのですけれども、ここは以前からも委員会でも調査しましたときも、やはり非常に狭くて天井が低かったりプレールームがなかったり、またオープンスペースしかないので、今回も相談できるようパーテーションで区別するような個室がないので、23万円の補正予算が出ております。これをさらに建てかえではなくて増設という形で、今のふれあい教室の西側に少し拡張するという計画があるようなのですけれども、補正予算でつけながら、31年からの供用ということなのですよね。随分先に行ってしまうと思うのですが、この施設の増設が先に行ってしまう理由を教えてください。

議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） この高度利用計画の策定の中で、先ほど今議員さんおっしゃったような課題等が担当課及び職員から指摘されました。それを受けて、いかに改革すべきかという方策を検討したわけなのですが、現在町営住宅の敷地とかぶっている部分がございます。今現在3名の方が町営住宅にお住まいです。担当課のほうからも、都市建設課のほうからもその辺の、例えばどこか違うところを用意した上での移転をお願いするとか、何かいずれかのアプローチをする中で、町営住宅敷地をもう少し公共用地として活用できるような方策を、ちょっと時間かかると思うのですが、とり

ながら、今通級教室の前にある道路は、便宜上道路の形態はしておるのですが、つけかえ等もできますので、通級教室の敷地を拡張することによって増築に対応していきたいという考えでございます。そんな事情がございまして、少し時間がかかるような計画になってございます。十分その辺の必要性、早急に対処しなければならないようなことは、教育委員会のほうも承知しているかと思えます。

議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

6番（備前島久仁子君） 町長にお伺いしたいのですけれども、私はこの西の駐車場、この西の駐車場は非常に核となる一番いい場所ではないかと思うのです。なぜかといいますと、役場があり、そしてその障害者の福祉センターがあり、そして通級教室、ふれあい教室があつて、そして今駐車場になっておりますその西駐車場、そこを駐車場だけにしておくのには大変もったいない。こここそ高度利用計画で一番利用する場所ではないかと思うのですけれども、町長はそこをいかがお考えでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 立地的には非常にいい場所というのか重要な場所でございます。その駐車場の周辺で何軒か民家がありまして、将来的には多分その民家も要らなくなるというのか、いなくなる可能性があるところでございますので、そのときは、町がその辺を買収をして、あそこ一体を使えるようにしたいなという構想はあります。ただ、今現在は民家がありますので、また町営住宅も3名入っておりますので、この3名をどうやって移転させるかというのもちょっと時間がかかるということでございますけれども、今備前島議員さんがおっしゃったとおり、あの西側の場所については、これから本当に町の施設をつくるいい場所として認識をしております。

議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

6番（備前島久仁子君） 役場の3階からいつも西の駐車場を見渡してみますと、やはり西からも入れる、そして東からも入れる、そして福祉関係の施設をつくるにはやはり最適な場所ですよ。あれをずっと今後も駐車場でいくような予定で書いてありますよね、高度利用計画の中には、その布留坡団地3軒入っておりますけれども、それが出た後もそこを整備して駐車場というふうに書いてあるのですが、これは駐車場として使うには大変もったいない敷地だと思っております。ですから、私はこの場所に、世代交流多目的施設というふうに言っておりますが、福社会館とするにはやっぱり一番適切な場所だと思うので、もう一度この利用をよく考えていただきたいと思うのです。それに際しては、どうしても3軒の布留坡団地、町営住宅ですね。それが一番ネックになっているように感じるのですけれども、もしここを高度利用計画で高度な利用をしていくということを考えるに当たっては、その方たちに一旦、一旦ですよ、出てほかのアパートなりどこかに出ておいていただいても、こ

こを利用しなければ早い時期に利用しなければ、少しも高度な利用計画ではないと思っているのです。ここは町のものであります。皆さんの税金を使ってのものでありますよね。それを3軒の町営住宅がまだ壊せないがために利用できないのであれば、非常にもったいないと思うのですけれども、それをどのように考えているか伺います。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） 町営住宅が3軒お住まいの方がいらっしゃるということでございます。私もこの高度利用計画の計画段階の始まった段階で、住人の方にもお話をさせていただいております。その中で、町が今後もうどうしても移転をしてほしいという願いをするということになれば、先ほど議員さんが言われましたように、違うところを、町営住宅なりなんなりを用意するか、そういう方法もあるかと思いますが、1回投げかけた中では、なかなか我々はここから今現在は移転、移転というのですか、住みかえをする意思はないというようなお話をいただいております。今後また相談をさせてほしいというところにはなっておりますが、それ以降相談はさせていただいていないのですが、とりあえず1回はそういうようなお話でございました。

議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

6番（備前島久仁子君） 保健センターは、現在の場所でそのまま使っていくのでしょうか、センターは。移転する予定はなくて、保健センター。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 一時は保健センター大変手狭でございまして、非常に子供が多かったために狭かったのですけれども、この少子化の波に乗りまして玉村町も子供が減っております。そういうような状況の中で、機能的には今十分に機能しておりまして、保健センターは今の場所で十分にやっていけるということで、移転の予定は今のところございません。ただ、今後の高度計画の中でいろいろな面が連動してきますので、それがどういうふうこれから変化していくかというのは、いろんな最適な状況を見ながら進めていきたいと思っております。

議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

6番（備前島久仁子君） 保健センターでは健診なども行っておりますし、健診のときには駐車場が大変いっぱいになりまして、私たちもとめるところに四苦八苦するような状態でありますので、今の役場の東側に、この高度利用計画の配置図を見ますと、ここに世代交流の多目的施設を建てる予定を示しておりますけれども、この場所はやはり駐車場として整備して、私は先ほどから言っておりますのは西の駐車場、この活用を何とか今後も検討してもらいたいと思っております。といたします

のは、やはり役場の東側に大きな建物が結構建ってしまいますと、圧迫感ですとかうっとうしいというような感じがどうしてもあるのですよね。だから、役場から見えるところは、全部をこっぴどくふうに見渡せるような感じのものがあって、そして福祉会館という多目的交流施設が今の西の駐車場を何とか整備して、今後検討してもらいたいというのは常々考えているのでありますが、その3軒の町営住宅の移転も含めて、町長今後そのこともよく検討していただけますか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 当面は、桐生信用金庫ということで今話をしているわけですが、この桐生信用金庫も建物が新築ではございませんので、30年、40年というわけにはいきません。せいぜい15年から20年が限度だと思います。そこまでもつかかわりませんが、そういう意味では、またその福祉的な居場所づくり、いろんな面、総合的な建物としてこの役場周辺を活用していくということは、今後考えていく必要があると考えております。

議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

6番（備前島久仁子君） その多目的交流施設は、勤労センターの役割、そしてふるハートの交流館の役割、それから福祉施設として、社協もいずれはそこに入って行く予定でありますよね。そして消費生活センター、さまざまな交流スペースですとか高機能がここに入ってくるわけで、相当大きいといえますか、核となる施設を予定されているのだと思うのです。そうした場合に、やはりそれが本当に今の計画のとおり東側のそこでいいかどうかということ、そして西の駐車場をもう一度そこを、私は本当に一番いい場所ではないかなと思うので、その検討も含めて今後検討していただきたいと思っておりますので、それはよろしく願いいたします。

次に、その運動公園の遊具の件でお話をさせていただきます。運動公園、私は週に2回ぐらい行くのですが、大変芝生の管理ですとか清掃は、町長、よくできておまして、きれいに使えます。快適に皆さんがよくランニングしたり歩いたりしているのです。その遊具はもう25年がたっているということで、非常に老朽化しておまして、その運動公園のシンボルだったような長い大きな滑り台があったのですが、それも撤去されたままですよね。それで、25年ほどたってしまうと遊具もこんなになってしまうのかなというふうに、私も行くたびに見ているのですが、もう危なくて使えなくなってしまったので、板でそこを使えないようにされていたり、あと虹のせせらぎというすばらしい広場があるのですよね。その虹のせせらぎというのは水が出ておまして、噴水が出ておまして、子供たちがよく夏場はそこで水浴びをしていたのです。そこも今は行ってみますと、もちろん水は出ていないし、葉っぱがそこでたまったままの状態になっておりますけれども、私は子育てをする上で、子供たちがはだしになって伸び伸びと遊べる場所、施設、水遊び場、そういうものが必要ではないかと思うのです。昔は、子供たちが川でよく遊んだ、町長の時代は川で遊んだのではないかと思います。

けれども、そういう場所が今は子供たちにはないですね、川で遊ぶという機会もないです。ですから、町内にある、北部公園は今水遊びができるようになっているのですけれども、大きな公園の運動公園の虹のせせらぎの広場を何とかもう少し親子が来て遊べるような場所に復活させていただきたいというふうに思うのですけれども、町長、お願いします。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 1日の日曜日ですか、北部公園でお祭りがありまして、行ってきました。さすがに暑い日だったのですけれども、やはり水辺の中の子供たちが一番元気だったです。噴水が出ますので、その噴水の上で戯れているというのですか、総合運動公園も、今言ったようにせせらぎの、子供が水遊びができる川が流れるようになっているのです。昨年それをちょっと改修しようと思って手をつけようと思ったのですけれども、いろんなかなりポンプで水を上げるということで、難しい面がありましたので、ちょっとそれが延びました。ただ、そのせせらぎは、今後子供たちに水浴びができるような形で改修する予定でございます。ただ、ことしするか来年するかというのはちょっとははっきり言えないのですけれども、来年あたりにできればなと思うのですけれども、私はあそこを子供がその水浴びをするような場所にしたいなと思って、二、三年前から現場と現場で担当といろいろ話し合っているのですけれども、どういう方法にしたら一番いいのかということで今話し合っているところでございます。

議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

6番（備前島久仁子君） せっかく虹のせせらぎなんていうすばらしい名前のついた広場ですので、葉っぱの詰まった、砂の詰まったままの状態ではなくて、何とかそこで水遊びができるような施設にしていきたいと思います。

町内では、子供が水遊びができる場所というのが何カ所公設のところにありますか。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） 町内で公園とすると、今現在は北部公園の中にあるところですか、それ1カ所ということになるかと思えます。

議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

6番（備前島久仁子君） 東部スポーツ広場も遊具が新しくなって、かわいい遊具が入りましたけれども、そこは水遊びの場所はないのですよね。今北部公園だけということでしたので、ぜひ運動公園でもその水遊びができる場所を復活させていただきたいと思います。本来ならば、川遊びとかそういうのが、虫取りに行くとか、そういう昔の風景がそのままできるような環境があれば一番いいのでは

ないかと思うのですけれども、なかなか規制があって川には入れない。そして、先ほどの水辺の森、農業用水の排水場所だからそこには入らないでくれという、物すごく規制がかかってまいりますので、どうしても遊べる場所が限られてまいります。ですから、その中で公園でしたらば遊べるわけですから、それも子育て支援の町としてできる応援であります。確かに子供が減ってはきておりますけれども、きのうおとといのニュースでは少しずつ、1.43人、合計特殊出生率が少しずつということで、これはまた本当に行政がしっかりと応援していかなくてはならないことでありますし、なかなかその小さい公園で親子が遊んでいるという風景は見ることはないのですけれども、日曜日、土曜日は、大きな公園に親子が友達連れでお弁当を持ってこられるような木陰があって、遊具があって水遊びができるような場所を、何とかやっぱり復活させていただきたいと私は思っておりますので、今回この質問をいたしました。

また、週に2日ほど運動公園に行きますので、その状況を見て、ここもったいなというふうにいつも思っております。今子供たちが昔遊んでいたところは、現在お年寄りの方たちが元気にグラウンドゴルフをしております。ですから、グラウンドゴルフの高齢者の方たちがそこに集ってきて、それはそれで健康増進でいいのでありますけれども、子供のそういう場所もしっかりと町で公園として確保していただきたいと思っております。

続きまして、居場所づくりについてですが、この居場所づくりという言葉が最近とみにやはり使われるようになってまいりました。この背景は、どんなものがあると町長はお考えですか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） やはり高齢になって孤独感ですね、孤独感があるということと、今町でも年に何回かあります。既にもう死亡していたというような事例が何件かあります。今後これはもっとふえてくると思います。ひとり住まいでございました。そういうような形で、この高齢化社会の中で少しでも健康寿命を延ばしていただきたい。今玉村町は、健康寿命では群馬県でトップクラスでございます。高崎市に点数ではちょっと負けたのですけれども、実質的には玉村町のほうが上かなと思っております。そういう意味で、これから居場所づくりによって高齢者の皆さんの健康寿命を延ばす、そして元気な生活を送っていくということが大変大事でございますので、町としてもこれから居場所づくりを積極的に進めていく予定でございますし、高齢になって寂しく寂しく生活するのではなくて、子供を育てるなら玉村町ですけれども、今度は高齢になったら玉村町でも、町の高齢者が最期まで自分の人生を楽しく全うできるという、そういうまちづくりも必要であると考えております。

議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

6番（備前島久仁子君） 昔は、家にも鍵がかかっていなくて、誰でも近所の人に来てお茶を飲んだりして縁側で話しているというような光景がありましたよね。私もよく祖母がそういうふうにいる

んな人たちとお茶を飲んでいたりするので、その傍らで人形遊びをしていたような記憶がありますけれども、今でもやっぱり農家のお宅に行くと隣のおばちゃんに来て、特に用事はないけれども来ているというような感じがあるのですよね。だから、それが交流であったり居場所であったり、ちょっとお茶飲んでいくという、そういう感じが居場所であるのだと思うのですけれども、なかなか最近は隣同士とも疎遠になってきていて、また夫婦そろって働いている。夜帰ってくるという状態で、お隣の人もお茶を飲むようなという感覚がだんだん薄れてきている。そんな中で、定年退職して、地域のことは今までかかわってこなかったから余りわからないし、では自分はどこで何をすればいいのかという状態があるのではないかなと思うのです。それは、働いているうちに自分の趣味なりいろんなものを持っていけばまた別だと思うのですけれども、いざ定年退職したときには何をしたらいいかわからなくなるという、そういう状態だと思うのです。ですから、農家のようにずっと定年退職もなくて、ずっと働いているうちというのは、その自分の居場所づくりということは、特に考えないのではないかなというふうに思うのです。だから、そこがやっぱり時代の変化かなというふうにも思うのですけれども、その辺、町長の子供のころとかはどうでしたか、ご近所の方ともそういうふうに行ったり来たりというのを普通にみんな交流できていたと思うのですが、いかがですか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） NHKの朝ドラを見ますと、必ず食事時に近所のおばさんが来て家族と一緒に飯を食べるという、そういうシーンがあるのです。いつも近所のおばさんが来て家族と一緒に飯を食べているという、そういう場面物すごく出てきます。NHKがそういうのを、今の日本の社会が変わってきた中でその昔のよさを訴えているのだなというのは、私もよくわかります。やっぱり人間というのは孤独なのですよね。基本的には孤独なのです。ですから、特に男のほうが孤独です。高齢になって、どっちかというとな女性は高齢になって近所の人たちや友達とたくさん友達ができて遊びに行きます、あそこへ行きますというのがあるのですけれども、男性の場合は、だんだん、だんだん孤独になっていく率が高いですよね。ですけれども、我々今の我々の年代ですね、年代、我々から先輩の年代というのは、若いとき家庭も顧みずに家族も顧みずに会社のために仕事をした人間なのです。ということは、会社は仕事をすれば報酬がもらえますけれども、基本的には物すごくボランティア精神が強いということです。もう家族のことなんか考えずに会社に行って、今議員さんが言ったように定年を迎えたと。定年を迎えてみたら誰も周りもいなかったという状況が我々の年代から我々の上の年代、今の60代ぐらいからの年代かなと、団塊の世代を含めた年代かなと思うのですけれども、そういう人たちがこれからもっと活躍してほしいと思います。そういう意味でも、この居場所づくりというものがもしできるとすれば、すごくそういう人たちは頑張れると思うし、活躍をします。決して自分本位な、自分のために動くのではなくて、周りの人のために動くという、そういう精神というのは物すごく高いのですよね。だから、今の年代的なギャップもあると思うのですけれども、そう

いう人たちがだんだん孤独になって一人静かになってしまうというのが日本にとってはマイナスだと思うので、そういう人たちがもっともっと力を出せるような地域をつくっていくというのも居場所づくりの一つの方策かなと私は考えています。

議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

6番（備前島久仁子君） 昔窓際族という、余り歓迎しないような言葉がありましたけれども、そういう言葉は、これはちょっとマイナス的な、割とね。窓際族という、窓際にしか自分のいる場所がないというような、ちょっとマイナス的なイメージなのですけれども、居場所というよりも、もっとも自分が社会貢献をする、できる、まだまだできるのではないかというふうに思ってもらえると、自分の居場所だけを探すというよりも、もっともっと社会に出ていく、地域に出ていく、町に出ていく、そういうものを引き出していくというのが、私は行政のもしやることだとすればやることではないかと思うのです。

最近、すごく何でも行政依存型になってしまっているところがあると思うのです。何でも行政やってください、やってください。でも、あなたの居場所を全て行政がつくれますというのは、私はちょっと違うのではないかなというふうに思うのです。というのは、何でも人間与えられればそれで幸せかといったらそうではないと思うのです。もらったものというのは、そんなに余り大切にしないかもわからないですけれども、自分が欲しくて欲しくてお金をためて買った物というのは大切にしますよね。それと同じで、あなたの居場所ここですよ、だからここに来ませんかというよりも、自分の、人間が亡くなるまでの間の自分の人生のストーリーなり計画なり、自分は何をしてどういうふうにしていきたいという計画を人間本当なら持てば、もっともっと活動的に動けるのではないかなというふうに思うのです。

私今回この居場所づくりに関して質問をするので、ずっとこのところこの居場所ばかり考えているのです。まだ私は居場所づくりをするような年齢でもないのですけれども、この居場所って一体何かなって。居場所に対して行政がどのくらい取り組む必要があるのかなというのをずっとこれ考えていました。玉村町は、大変グラウンドゴルフ場も整備されておりまして、午前中グラウンドゴルフをやって汗をかいて、その後老人センターに行ってお風呂に入って、そこで交流するという人たちがすごく多くて、老人センターも1日160人から170人ぐらいの人が活用しているのですよね。こんなすばらしい場所というか取り組みというか、施設整備というか、なかなかこれはないですよね。ですから、その老人センターの活用もそうです。また、グラウンドゴルフ場で高齢者の方たちが生き生きとして、私も先日グラウンドゴルフで回りましたが、みんな80過ぎた方なのですけれども、大変元気で、私のほうが疲れてしまって、本当にしゃきっとしているのです。だから、こういう方たちが本当に毎日のように角淵のグラウンドゴルフ場に行って大変にぎわっております。だから、玉村町は今回これを私いろいろ考えながら、本当にすばらしくそういう整備はされているなというふうに

思いました。また、文化センターでいろんなイベントをしております。最近、ぱるも本当にいろんなイベントを企画しております。音楽も聞けるし、どこでも、近所でそういうことが近くでできるわけですね。ですけれども、関越の向こう側に私実家ありますけれども、グラウンドゴルフしている人いないですよ。老人センターのように集まる場所もお風呂入る場所もないですよ。そんなに居場所居場所って皆さんが騒いでもいないのです。だから、それを思うと玉村町は、大層その文化センターにしても居場所はたくさんあると思います。いろんなものを利用できるのです。だから、あえて玉村町が、ではなぜその居場所に取り組んでいるかということを見ると、どこまでを行政がその携わってお膳立てをするのかなというところが今回疑問として湧いてきたので、私は今回質問させていただいたのです。

先ほど答弁の中に各行政区を、もっともっと行政区でいろんなことをしてほしいと。これは、私本当に最も必要なことではないかなと思います。

議長（柳沢浩一君） 備前島議員、質問してください。

6番（備前島久仁子君） 質問いたします。わかりました。

1つ紹介させていただきたいのは、4月の27日に板井の住民センターで行っております居場所のふれんどという方たちが、筋力トレーニングなんかをしながら自分たちの居場所も確保し、さらに復興バザーもしているという、これは地域で取り組む公民館というところを利用してですよ、最も素晴らしい、いい取り組みではないかなと思って、この間行ってバザーに参加して感動いたしました。行政としてもし応援していく、支援していくというのであれば、こうした各行政区の公民館をもっともっと開放して、そこでの居場所づくりを行政として取り組む、進んでいく、進めていくべきではないかなというふうに思うのですが、町長いかが思いますか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 余り行政が手を出し過ぎると、こういう行政が手を出し過ぎたことに対して長続きをしないのです。住民の皆さんが今板井のふれんどの話をしましたけれども、ああやって住民の皆さんがスタートさせたことは、これは住民の皆さんが長続きをしますと思います。私は、先日の大雪のときに感じたのですけれども、若い年代、電話を受けまして、若い年代の電話はどういう電話だったと思いますか。雪かき、「俺んちの前が雪がいっぱいだから雪かきに来てくれ、役場で雪かきに来てくれ」、若い人。高齢者からそういう電話は1個も来なかったです。私が受けた電話は、全て30代ぐらいの若い人が、「あしたから仕事に行くんだけれども、うちの前に雪があって行けないから役場で雪かきしてくんねえか」という、そういう電話なのです。「自分の前は全部自分で、近所の人たちとやってください」と言ったら、「そういうんかい」という電話なのです。だけれども、私は動けないから雪かきをしてくださいという高齢者の電話というのは1個もなかったです。高齢者の方は、自分の力で結構自分の家の庭だとか庭先だとか道路に出て雪かきをしてくれたのだと思います。そうで

はない、多分夜勤で帰ってきて昼間は寝ている方もわかりません。だから、事情がよくわからないのですけれども、そういう若い電話で元気のある、雪かきなんか簡単にできそうな元気のある電話がそういう電話なのです。非常に私もそれを何通もそれ聞いていまして、私もあそこの電話のところに座ってまして、結構役場の職員が出るという文句を言われているのです。まだ来ないのかとか、私が出ていやこういうわけだと言うと、意外に素直に「ああそうなんかい」という電話なので、なるべく私も電話のそばにいて、電話が来ると私がとって話をしたのですけれども、今世の中というのはそうなったのかなということでございます。ですから、そうではない物を言わない高齢者の皆さんにこれからの居場所づくりをして、そしてその健康寿命を延ばしていただくというのもこの居場所づくりの一つの町の仕事でございますので、余り深く懐の中に飛び込んでしまうというのはよくないと思いますけれども、これは行政としてやるべきことはやっていくと。そして、今言った玉村町はそういう面では進んでいますよねと言われるようなまちづくりをしていくというのが我々の仕事だと思っております。

議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

6番（備前島久仁子君） 先ほども言われたように、そういう意味では、若い方たちが行政依存型といいますが、何でも、自分の玄関のところも行政が来てやってくれるというような、全ておんぶにだっこしたいような、またやってくれば、ではやってくれるのだということになってしまいますから、そうではなくて、自分たちの生きる道を自分で探そうよというある程度スタンスは必要だと思います。そういう意味で、1つの団体を紹介したいと思っておりますけれども、それはやっぱりアクティブシニアです。町長もよくご存じだと思いますし、今回先代の会長、現在の会長もアクティブシニアの会長来られておりますけれども、自分たちで興味のあるいろんなイベントを行っております、年間活動として。自分たちの居場所もしっかり確保した上で、さらに安保先生などを呼んできて講演会などもして、皆さん一緒に勉強しましょうと。ほかの人たちをも巻き込むように取り組むように居場所をつくってあげている、ここがすばらしいところでありますよね。この活力とそしてみんなのやる気と発想力と、年代も随分80を超えている方もいると思っておりますけれども、こういう取り組みが長続きするのであるし、また社会貢献もしているのだらうし、また同時に自分の居場所もつくっていくと。これが本当にすばらしいなというふうに私も感じるのでありますけれども、何もかも行政がお膳立てをすということではなくてもっともっと、健康であれば自分たちでも外に出ていって何かできるでしょうというスタンスが必要であると思うのです。だって小学校で読み聞かせを、60過ぎて読み聞かせをされている方もいますし、通学路の旗振りをされている方もいるのです。だから、いろいろ社会貢献を自分からしたいと思えばできるのです。だから、自分の居場所を誰かつくってくださいというのではなくて、もっとそういうそれをまた中心に集めるということもまた問題ではないかなというので思うのです。やっぱり高齢者というのは、なかなか中心部に來れる人ばかりではありませんから、地

域の公民館をもっと利用していただく、また筋トレなんかも各公民館でしておりますけれども、あれも居場所づくりの一つでありますので、私は今回は何でもかんでも行政に依存するばかりではありませんよ。もっと生きる力を皆さん発揮してもらいましょうよというスタンスでいるのも行政ではないかなと思ひましてこの質問をさせていただきましたけれども、その件について最後に一言町長に。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 行政のやるべきことというのはたくさんありますし、こういう事業、高齢化社会というのは今までなかったわけでございます。高齢化社会が到来してきたと。きのうの石川議員さんの言うとおり大介護時代が来るということでございます。これをしないと行政大変なことになります。これからものすごい費用がかかってきます。こういうものをいかに和らげるかというのもこれからの行政の大きな仕事でございますので、今備前島議員さんが言ったとおり、行政が余り懐に入り過ぎないように形を進めていくということは必要だと考えております。ただ、新しい事業でございますので、行政としてもこの居場所づくり、そして高齢化対策、これはもうこれからの大変な大きな仕事でございますので、その辺はまた皆さんの協力がいとできませんので、行政だけでやるわけにはいきませんので、協力がいとできないということで、皆さんのご協力をお願いして、私の回答とします。

議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

6番（備前島久仁子君） そうですね、地域と行政が連携しながら、手を携えながらもちろんやっていくわけでありましてけれども、今後その高齢化時代に本当に入っていく中で、またもっともってそれが高齢化が進んでいくわけでありましてから、福祉という観点で、どういうふうにそれに携わっていくのかということ、もう一度いろいろな観点から検討しながら進めていきたいと私たちも思っておりますので、これで終わりにいたします。

議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。午後1時30分に再開いたします。

午後0時18分休憩

午後1時30分再開

議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

議長（柳沢浩一君） 次に、10番三友美恵子議員の発言を許します。

〔10番 三友美恵子君登壇〕

10番（三友美恵子君） 10番三友美恵子です。通告に従い質問いたします。

ことし2月の大雪は、私たちに自然の脅威を改めて感じさせてくれました。またまた想定外の結果となってしまいました。地球温暖化はこれからも続き、気象の変化は想定外続きになるかもしれません。私が10年前に議員になったときに、地球温暖化がこれから大変なことになるというようなことを申したときにも、まだまだ普通の方はそんなことはない。玉村町に何か起きるなんてことはあり得ないというような認識でした。それがこの10年の間に、本当に皆さんも危機感を持って受けとめられるような自然環境の本当にすごいことになってきたと思っています。この自然の猛威を食いとめることはできませんが、私たちもあらゆる知恵を絞り、被害を最小限に食いとめる努力が必要であると考えます。

平成25年3月に災害対策基本法に基づき玉村町地域防災計画が制定されましたが、計画書は膨大でありますので、今回私たちに直接に関係する住民の避難の関係について質問させていただきます。

1、玉村町地域防災計画について。2月の雪害の反省点と今後に向けての対策についてお伺いします。災害時の住民周知の手段について、また地域の情報収集の手段についてお伺いします。

次は、避難所の設備、防災倉庫の位置または設備について。

地域防災センターの整備の進捗状況について。

今後考えられる災害、地震、水害、雪、火山の噴火などについて、それぞれの災害のシミュレーションが必要だと考えますが、防災訓練に取り入れる計画はあるのでしょうか。

各地域に合った住民の避難計画も必要と考えますが、制作予定はありますでしょうか。

自主防災組織の組織率の現状と活動状況、そして町は今後どのように自主防災組織と連携をしているのか。

以上、7点についてお伺いいたします。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 10番三友美恵子議員の質問にお答えいたします。

玉村町の地域防災計画についてでございます。初めに、2月の大雪についてですが、今回の積雪は、前橋市において1896年の統計開始以来の最高値を2倍近く更新し、観測史上最高の73センチメートルを記録いたしました。

雪害の反省点ですが、14日の夕方には大雪警報が発令されましたが、天気予報によると雪も朝までには雨に変わるという予測がされたため、職員の特別な体制はとりませんでした。前の週にも雪が降り、特に被害等がなかったため、今回の積雪量も同程度のものと判断をしておりました。

また、大きな課題として、情報発信があります。インターネットの普及に伴い、個人が情報を得やすい時代になったことで、逆に町民が情報を得られないことが大変なストレスになると感じました。情報の収集ができなかったことで情報を発信できなかったことにより、問い合わせや苦情の電話が多くなり、さらに対応が後手になったため、町民と情報を共有できるようにメルたまやホームページで

できる限り情報を流す必要がありました。さらに、除雪業者の体制や進捗状況の報告について再確認することや、地域で連携した除雪作業を行う体制づくりの必要性を感じました。

次に、災害時の住民周知の方法ですが、現在使用できる情報発信手段は、メルたまや町ホームページ、消防団や職員による広報車による方法が挙げられます。また、避難勧告や国民保護情報などの緊急のものは、ことしの3月からドコモ、ソフトバンク、auの3社と契約を行い、玉村町エリアに配信できるようになっております。また、情報収集については、消防団や職員による現場確認などや関係機関からの情報提供による方法しかありませんが、町民からも情報が得られるようにツイッターなどの利用も検討していきたいと考えております。

次に、3つ目の避難場所の設備、防災倉庫の位置・設備についての質問ですが、避難所の設備は平常時から備えているものは特にありませんが、小学校区ごとに防災倉庫を小学校または近接の公共施設に設置してあります。主な備蓄品として非常食や毛布、かまど、浄水機、担架、簡易トイレなどがあります。

続きまして、4つ目の地域防災センターの整備ですが、防災計画では、小中学校、文化センター、総合運動公園、まだ完成していませんけれども、たまむら道の駅（仮称）を位置づけて整備を図ることとなっていますが、被災者避難場所としての機能、物資備蓄場所としての機能、地域の防災活動等啓発センターとしての機能、緊急時ヘリポートとしての機能、広域集積場所としての機能、給水施設としての機能をそれぞれの場所に応じて整備を図っています。現在、たまむら道の駅（仮称）につきましても、高崎玉村スマートインターに隣接していること、水道施設に近いことなどから、地域防災センターとしても位置づけ、整備を計画し、防災設備として自家発電機を付帯した防災トイレを初め、道の駅棟の電源を確保できる太陽光発電設備、また必要な水が一時的に確保できる受水槽なども設置する計画であります。本施設は、6月中旬ごろから敷地の造成工事を開始し、来年の4月には稼働する予定でございます。

続いて、5つ目の防災訓練についてですが、平成19年に学校区ごとに始めた地域防災訓練は、水害を想定した訓練であり、平成23年の訓練で5小学校区を一巡いたしました。平成24年に総合防災訓練を実施し、平成25年度からは地震を想定した地域防災訓練がスタートをし、本年は南小学校区を対象とした訓練を実施いたします。限られた時間でやる訓練でもあり、一度に多数の災害のシミュレーションを行うことは困難であります。一部に盛り込むことができるものがあれば消防などの関係者と協議をしていきたいと考えます。

次に、6つ目の各地域に適した住民の避難計画の作成についてですが、平成25年6月に災害対策基本法が改正され、市町村の一定の地区内の居住者及び事業者、これは地区の居住者等によります。による自発的な防災活動に関する計画に地区防災計画制度が創設されました。本制度は、市町村の判断で地区防災計画を市町村地域防災計画に規定するほか、地区居住者等が市町村防災会議に対し市町村地域防災計画に地区防災計画を定めることを提案することができる仕組みを定めています。平成

26年4月に本制度が施行されましたので、地域の自主防災組織と制度を検討し、避難計画を盛り込んでいけばと考えております。

最後に7つ目ですが、自主防災組織についてですが、現在、玉村町の自主防災組織は、25区ある行政区のうち20地区で組織化され、その組織率は89.3%となっております。活動状況については、全てを把握していませんが、行事に合わせて炊き出しの訓練や生活環境安全課や消防署の出前講座の実施などがあります。今後もこのような活動の中や、先ほど申し上げました地区防災計画について検討しながら、自助・共助・公助の役割分担を明確にして、今後も継続的な活動ができるような支援を行っていきたいと考えております。

以上です。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） では、自席にて質問させていただきます。

2月の雪害のときの、今反省点は言っていたいたのですが、町の対応をちょっと順次、15日の朝からどのような対応をとったか話していただけますでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

生活環境安全課長（齊藤治正君） まず、町の対応でございますが、雪害ということで、まず身近に出てくる問題として道路の除雪でございます。それにつきましては、都市建設のほうから町内業者、建設業者、それから水道組合に対しまして除雪の要請、町道に関してでございますが、玉村町の場合は、国道3桁、県道でございます。伊勢崎土木事務所が管轄になっておりますので、そちらのほうに除雪の要請を行ったというようなことでございます。

以上です。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） この雪に対しては、対策本部みたいなのは立ち上げなかったのでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

生活環境安全課長（齊藤治正君） その件につきましては、先ほどの雪の除雪の話から順次お話をさせていただきます。

まず、14日の金曜日、時間的には16時でございます。都市建設課から町内11建設業者へ翌日の除雪作業の対応をまず依頼をいたしました。同日でございますが、16時49分に大雪警報が発令をされました。翌日15日の土曜日でございますが、7時59分に玉村町災害警戒本部を設置いたし

まして、対策本部職員の招集メールを配信したところでございます。11時に町内11建設業者及び水道組合8社へ除雪を再依頼いたしました。同日12時、土木事務所から、これ伊勢崎になると思いますが、県道高崎伊勢崎線の除雪が完了、今後藤岡大胡線、国道354号線と順番にやる旨の報告を受けたということでございます。16日朝から引き続き業者による除雪の作業が継続ということでございます。ちなみに、15日から16日にかけては、町職員5名のほうの宿直で対応ということでございます。16日朝の話はさせていただきましたが、13時には小中学校の関係がございますので、教育委員会では17日月曜日の休校を決定するということを保護者メールで配信しております。それから、あわせて被害状況調査依頼の通知を区長さんへ郵送ということでございます。状況的には、14日から17日までそのような形で実施をしたということでございます。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） 他の市町村のことがよくわからないのですが、他の市町村ではどのような対応をとっていましたでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 休憩します。

午後1時44分休憩

午後1時45分再開

議長（柳沢浩一君） 再開します。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

生活環境安全課長（齊藤治正君） 他の市町村ということでございますが、まず順を追って県の対応のほうからお話をさせていただきます。県のほうは、2月15日土曜日でございますが、災害警戒本部を設置いたしました。16日に災害対策本部員メンバーによる情報連絡会議、17日が災害対策本部に移行したということでございます。18日以降もちょっとあるのですが、割愛させていただきます。市町村関係につきましては、災害対策本部の設置が6つの市、4つの町、6つの村、災害警戒本部のみの設置が4つの市、8つの町でございます。正直なところ、これ県のほうの取りまとめの結果でございますので、我が町のほうで先ほどご紹介したような詳細なところまでは承知していないというのが実態でございます。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） 今聞いた中で、玉村町は災害警戒本部、15日の朝一番で立ち上げたと

いうことで、大分早い立ち上げになっていると思いますが、この本部の設置については、町長のどこが最初に本部を設置するというようなことになったわけですか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） これは私の指示でございます。ただ、私はまだそのときは本部に行っていませんでした。うちから指示をしました。車で迎えに来いという連絡をとったら、車が動かないということで、町長も歩いてきてくれということでございましたので、私も、ではしようがない歩いていくよということでうちを出て、県道を出て真っすぐ来ようと思ったらとっても、いつも通っている通勤路は入れませんでしたので、伊勢崎線を福島まで来て、大胡線を南に向かった途中で伊勢崎市のレスキュー隊の消防車がサイレンを鳴らして猛スピードで南から走ってきたのです。火事かな、火事があったのかなと思ったのですけれども、後で聞きましたらその車の中に角淵の斉藤直義さんですか、がハウスで倒れて救急車が行かないのでレスキュー車で送られた。そのレスキュー車にちょうど、ここで言いますと、今のホンダカーズの手前あたりですれ違ったというのが。そこ伊勢崎線と大胡線は車のわだちがあったので歩けたのですけれども、そこから今度は役場に入ってくる、その角を曲がってから、これが人が通っていなかったの、このところこのくらいの雪をラッセルしながら10分、15分ぐらいかかったのですかね、来たわけでございます。

それで、職員は係長以上全員集合ということで、みんな歩いてきたのですけれども、日直の女性がありました。藤川の一番前橋市側に住んでいる女性が日直だったのです。その彼女が、日直だということで、時間に間に合うようにと朝早く起きて藤川から歩いてきたというのを、私も役場の入り口で行き会いまして話をしたのですけれども、感激したというのか、すごい責任感があるなということでございますし、ああいう場合は、役場周辺の職員に日直をかわるような体制を今後とる予定でございます。大変職員は責任感が旺盛でございまして、土曜、日曜、大体の男子職員は2日間、朝早くから夜遅くまで出勤し、なおかつ泊まり込みで3日間職員が対応してくれたということでございます。今言ったように、警戒本部を立ち上げたのは、多分県内でも一番早く、7時、8時前ですから、警戒本部を立ち上げたのではないかなと。ほかの町のを全部聞いたわけではございませんけれども、上毛新聞に出た中では玉村町が早く立ち上げたということで出ておりました。

以上です。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） 今話を聞きますと、すばらしい対応をとっていただいて朝8時から、危機管理できていると思います。本部を設置していただいて大変ありがたかったと思います。それにも増してすばらしかったと思うのは、地域の住民だったと思うのです。私も朝早くから、どうしようかと思って役場に連絡しましたがけれども、副町長に電話したのですけれども、まだ今歩いているところ

だというような話で、ではどうしたらいいだろうとやっぱり区で話し合いながら、では自分たちでできることはやろうということで、機械を集めて始めました。町の対応もさることながら、住民の対応もすばらしかったかなと思います。これをもっとほかの災害のときにも生かせるように、これをやっていったらいいかなということが今回の質問のまず趣旨なのですが、反省点のところ、私が言いたかったことが書いてあります。情報発信ができなかったということですよ。役場からの情報が伝わってこないの、区長さんも何をしたいのかな、どうしようかなという、まず最初にその情報がこういうふうにして地域でどんどん除雪してくださいよとか、何かやっぱり指示が欲しかったような感じはありましたけれども、指示がないのだからやろうよということで、今回はそこがスムーズに行きました。

玉村町でこんなすごいものができていたのを私も初めてというか、今回この質問しようと思って調べていたらありました。玉村町地域防災計画って、こんな厚い、これすごい計画書だと思います。この計画を全部やればすごいなというような感じもありますが、この中で読んでいきますと、全部は読めなかったのですけれども、ところどころ私の必要とするところを読んでいきますと、まず感じたのが、やっぱり住民への伝達ということです。要するに、警察やらそっちへの伝達方法は結構書いて、どういうふうにするとか誰がどういうふうになるとかというのは書いてあるのですが、住民への伝達という中では、本当にただ単にメール配信とか広報車とかサイレンとかという、そういう何か普通の当たり前のことが書いてあるだけで、誰に知らせるのかって、全員にただ知らせるのかとか、私はまず区長さんに知らせるとか、自主防災組織に知らせるとか、そういうことで住民に周知していくのがいいのかなと、全体の中でそういうふうにするのですが、まだ自主防災組織が全部に立ち上がっていない状況の中で、そこは難しかったのかなと思いますが、とりあえずは区長さんに何かを連絡するというのを早急にできなかったのかなということをお聞きしたいのですが。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 雪の害というのは想定、今までしていなかったのです。雪が降ってこういうふうな災害になるというようなことが今まで100年なかったわけで、水とか地震の場合でしたらそういう、総務課長が一番先に来て本部を立ち上げて招集をしたのですけれども、私もその後役場に行ったときに、そういうことってちょっと頭になかったです。建設業者に頼んで除雪をしてもらうとか、そういうことにばかり気を使っていました。ですから、地震がみんな来て倒れてしまったとか、あそこで生き埋めになっているとかという、そういう状況は頭になかったものですから、今言った区長、電話があったのです。ある区長さんから電話がありまして、区長として何かあれかい、町は区長に何か指示をするのかいということだったから、いや指示は特別しないけれども、区長さんがその判断で、その地区地区でいろいろ状況違いますから、区長さんの判断で地区でみんな出て雪かきをするとかという様子、あれば区長さんの判断でやってくださいという話をしたのですけれども、その辺は

我々のほうから区長さんに、こういうふうにしてあかにしてくれ、こういうふうにしてくれという、避難所がこうだからこういうふうにしますよとかという指示はしなかったのです。これがちょっと雪害に対するちょっと我々が反省点で一番大きな反省点かなと思うのです。まして雪でこういう結果が出るという想定がしていなかった。想定外というとうまくないのですけれども、想定をしていなかったということです。ですから、今後はほかの災害と同じように、こういう場合はやはり地区の区長さんには全て指示というのか報告というのか、そういうものをしていく必要が十分にあるなというのは反省しております。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） そうですね、区長さんにまず、災害警戒本部が立ち上がったことすらも誰も知らなかったわけですよ。警戒本部が立ち上がって、今、町はこんな状況で、でも地域はこういうふうにして下さいよという指示が1つあったとすれば、もっと区長さんなんかも動きやすかったかなという、みんな右往左往しながらやっていましたので、今回は想定外ということで、それはあれだったのですけれども、やっぱりでも地域が一生懸命やれたということは、町がこの協働を推進しているということがすごい大きな役目を果たしていたのではないのかなと。地域が自助、共助、公助と。公助が来るまでには自助ということをしかりと住民の中にそれが根づいていたのかなというのを感じます。玉村町はそういうすごい底力があるのかなということで、すばらしい地域だなというのは、改めて私なんかも感じました。この雪害で今回はこういうことだったのですが、全ての災害にこれ共通することだと思うのです。これからどんな災害が起きてくるかわかりませんが、想定外では済まないで、全てに対してこの連絡というか連絡の手段というか、もし電話が使えなかった場合はどうするのだろうかとか、まずは役場から発信するものが絶対に地区に届くという、そこら辺を確立していただければありがたいかなと思うのですけれども、そこについてはどのように考えておりますでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

生活環境安全課長（齊藤治正君） 具体的な方法論について今ここで申し述べることはちょっと無理ですけれども、方向的にはもうそういう形で進むべきものと私も考えております。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） 無理だと言われてしまうとちょっとその先がないのですが、どうなのでしょう。どんなことを幾つか考えているとか、何もないので。無理というのはどういうことなのでしょう。その情報を発信する手段についてどんなことを考えているかということ、それが無理だというのはどういうこと。どんな手段で情報発信をしていくのかということ、それは今言えないという

ことはどういうことで。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

生活環境安全課長（齊藤治正君） ちょっと私の言葉遣いが非常に誤解を与えて申しわけありません。無理というのは、具体的にこうするということまでは私の中で今ないという意味で無理と言ったことをごさいますて、方法論として全員云々という話が当然理想的でございますが、今現在やっている話とすれば、町長の答弁のほうで、まだ全員ではないのですが、最新のメールというのですか、そういう形では徐々に、中でもちょっとご紹介させていただいたのですけれども、ドコモ、KDDI、ソフトバンク、そのような通信機器を使ってメール配信をするというようなことで、まだまだ利用者は今後課題としてはありますけれども、そういうのも一つの手法として取り入れております。ただ、それが全てというわけではないので、今後あらゆる手法といたしますか、できる限り皆さんに伝わるような手法というのが、何とかいろいろ情報をとりながら進められるものについてはぜひ取り入れて、今後検討したいというふうには考えております。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） そうですね、情報手段は1つであってはならないと思うのです。幾方向からのやっぱりものを取っておかないと、1つがだめになったとき違うものということで、3つでも4つでもその手段は必要だと思います。それが必ず区長さんのところに行きますよというのがわかればいいのかなと思うのです。メールで、行きますよとか、区長さんも今どこから情報を取っていいのだからわからない状況ですよ。この間の場合も電話をかけて、今回は電話もありましたでしょうけれども、メールで見ればわかるのだと思えばみんなメールを開くでしょうし、でも今回の場合は、まだそこまで行っていなかったということね、これからは情報が取れるように。それからあと、逆の方向ですよ。区長さんやそちらのほうから地域の状況を上げるという、町のほうに情報を上げていくという、そういうことも必要ではないかなと思うのですが、そういう組織立ったものはありますか。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

生活環境安全課長（齊藤治正君） 先ほどのメール云々のところでは、町から区長さんなり住民という一方向の手段ということで、一方的な話でございましたが、先ほど言われたように、このようなあってはならないのですけれども、非常災害の場合については、一方向という考え方ももちろん必要なのですけれども、双方向で情報を取り合い共有するというのが非常に大事なことだと思っております。今、町のほうから区長さんのほうに住民の方にメール云々ということでお話しさせていただいたところでございますが、逆の住民なり区長さんからの連絡というか情報の取り方としては、現状では電話ぐらいしかないというようなことが実態でございますが、これは玉村町ではなくてほかの地区の

情報によりますと、今の社会でございますのでSNSというのですか、ツイッターとか何かリアルタイムで双方向でやっているような事例もあるようですので、答弁書の中でも若干ちょっと触れておるのですけれども、そういう手段というのも当然今後整えていくといたしますか、導入するような方向で考える必要があるのではないかと考えております。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） SNSも区長さんも堪能であればいいけれども、なかなかそこまでいかない。講習会などを開いてぜひそこが使えるようにしていただいて、まずはその情報の収集ですよ、こちらから発信するのと地区から上がってくる情報って、これがすごい、あと動くことに対しては、それがないと動けないわけですよ、どんな対策をとるにしても。その情報が収集されないとなかなかその後につながらないと思うので、ぜひそのところを早急にやっていただければありがたいと思います。

あと、避難所といたしますが、避難所と地域防災センターの違いというのはどのように考えているのか。もうちょっと詳しく。というか、避難所というのは、避難所各小学校とかありますけれども、この地域防災センターも町立の小中学校が全部入っていますよね。文化センター、総合運動公園、たまむら道の駅（仮称）となっておりますが、そこに地域防災センターとしての機能をつくっていくというようなことがこの計画書の中にありますが、その避難所、今ハザードマップとかあれに載っている避難所とどういうふうに区別するというか。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

生活環境安全課長（齊藤治正君） 避難所というのは、文字通り避難する場所というのは、大きなくりで考えていただいて結構かと思えます。地域防災センターというのがちょっと意味合い的にはわかりづらい部分かと思えます。これにつきましては、玉村町の地域防災計画の中で位置づけのほうをしております、示し方として、地域防災センターの機能というような形で紹介をしております。具体的に機能は幾つかあるわけですが、この中では6つほどちょっと、代表的なところを挙げておるわけですが、先ほど避難場所というお話をさせていただきましたが、当然地域防災センターも避難所としての機能を持ちます。それから物資備蓄場所、それから地域の防災活動等の啓発センター、緊急時ヘリポートとしての機能、広域集積場所としての機能、給水施設としての機能、こちらにつきましては、地域防災センターの位置づけとして町立小中学校、今言われたとおり。それから、文化センター、総合運動公園、たまむら道の駅（仮称）がございますが、例えば1つの小学校で今申し上げた機能を全て受け持つわけではなくて、その施設なりに合わせた形でそれぞれ受け持つ話として位置づけ、この設置の経緯としてのちょっと考え方というか、時間的な経緯がありますが、町立小学校、文化センター、総合運動公園、これは既にあったものに後づけで機能を持

たせるような関係もございます。これから唯一建設といいますか、設置が進む予定のたまむら道の駅（仮称）でございますが、これもたまむら道の駅という機能の中で、それを前提に建設を進めるわけでございますが、その機能の中で防災センターとしての位置づけをしたいという中で、どういう形でその道の駅を地域防災センターとして活用できるかということで、立地場所のところでは高速道路のスマートインターもございます関係で、その高速道路が利用できる場合の集積センターとしての位置づけ、それから水道調査、近くに水道のタンクございますので、そちらのほうの水を使った受水槽で給水施設と、そのような形での位置づけということでございまして、避難所と防災センターの違いといいますか、余り大きな違いはないのでございますが、防災センターとしての表現としては、そういう機能を持つというようなことをご理解いただければありがたいと思います。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） まだまだこの地域防災センター、これから整備していくことだと思いますが、避難所の中に防災倉庫というのがありますね。防災倉庫が、今回の雪で感じたのですけれども、備蓄品がさっき言った毛布とかそういうのですが、シャベルとかそういうものはないのでしょうか。

あと、そういうのが地域に、防災倉庫というのが各地域にあったらまた地域の人たちがいろんなことをするのに役に立つのではないか。今の防災倉庫は、多分学校、小学校とか中学校とかやっぱり避難所のそばにあるというような感じだと思うのですけれども、各地域にあるということはないですよ。今ありますか。各地域に1つ防災倉庫があるというのは大事ななと思ったのですが、どうでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） そういう各地域の防災倉庫ということになりますと公民館がありますので、公民館を活用していただくと。そこに除雪用のシャベルが今後必要になるかというのは、なかなか判断できないのですけれども、100年に1度の雪がまた200年に1度ではなくて110年に1度来るともわからないのですけれども、その辺は区長さんの判断というのか、ではうちのほうは除雪用のシャベルを少し備蓄しておくかということも可能でありますので、公民館を活用していただくということで、各地区の防災倉庫的な役割を果たしてもらおうというのが当面の課題かなと思っております。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

生活環境安全課長（齊藤治正君） 防災倉庫の関係でちょっと補足のほうさせていただきます。

防災倉庫につきましては小学校区ということで、玉村小学校、上陽小学校、芝根小学校、中央小学校、南小学校、5校区あるわけでございますが、具体的には玉村小学校区は勤労センターと玉村小学校、それと国道354号沿い、あのあたりになるのですけれども、名前がちょっと国道354防災倉

庫というちょっと変な名前なのですけれども、そういう3カ所。それから、上陽小学校区については玉村内科クリニック、芝根小学校区につきましては芝根小学校、中央小学校区については文化センター、南小学校区については社会体育館ということで、5校区に計7カ所倉庫として用意しております。中身につきましては、ちょっといろいろあるのですけれども、災害用トイレだとか、かまどだとか浄水機、そのようなことを用意してあるわけですが、これにつきましても順次、倉庫の大きさという容量の問題もあるのですけれども、内容の充実といえますか、そのあたりはもう今後も引き続き向上させていくというようなことで考えております。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番(三友美恵子君) 防災倉庫については、やっぱりある場所が結構限られているのですよね。板井のほうとか川井のほうとか端っこのほう行くとないなというのを感じていたのですが、これは次の話します自主防災組織の中で、今町長が言ったように公民館の中にとということで、公民館の中にその地域に合った防災グッズというのをそろえていけばいいのかなということで、地域に合った自主防災の組織というか、それを今後どうするかということがすごい大事になってくると思うのです。洪水にしても、今の状況だと避難場所が板井で川の水の流れてくる方向に避難場所があるのです。板井にすれば逃げていくところは川下ではないと思うのです。川上に逃げなければいけないのだと思うので、そういうところに避難場所がないというような状況もありますし、各地域がそれぞれの地域に合った避難計画というか自主防災を早急に立ち上げていかなくはいけないと思うのですが、今後どうこの自主防災組織を、何かうちの旦那が区長でこんなものをもらってきました。自主防災リーダーマニュアルというのが、これを配られたみたいですが、これを配っていただいて、これからどんどんしていくと思うのですが、どのような計画でこの自主防災組織を全町に張りめぐらせながら、この連携をとって自主防災が進んでいくような形になっていくのでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

生活環境安全課長(齊藤治正君) 自主防災組織につきましては、答弁でも当初申し上げたとおり、全25行政区全箇所の設定を目指しているところでございます。現時点では20地区ということで組織化されております。近年1つずつでございますが、実績として1つずつ積み重ねで現在20地区ということでございます。こちらのほうとしましても、自主防災組織ということで25地区、20地区が設立されているということで、かなり区長さんのほうの認識といえますか、そういうのがあるなというようなことは、大分知れ渡ってきているとは思っておりますけれども、4月の区長会において毎年自主防災組織の設立についての依頼、そういうものは進めてお願いをしているところでございます。

それから、自主防災の組織の今後の町の……それはまだだったかな。

1回ここで、済みません。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） 私が聞かないことでも答えていただいていたのですが、

早期立ち上げということで、あと幾つでもないですよ。89%も立ち上がっているということですから、早急にやっぱり立ち上げて、自主防災組織の中の連携みたいなのが、あとはこれから防災訓練とか防災マップをみんなでつくっていくノウハウとか、そういうものをぜひやってほしいと思うのですが、ではさっきの言いかけたことと、今のことをお答えをお願いします。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

生活環境安全課長（齊藤治正君） 私もちょうと頭が変なになってしまったのですが、自主防災組織との連携の話がちょっと出ていましたので、まずそれについてお答えさせていただきます。

自主防災組織につきましては、町のほうの働きかけで各地区の区長さんを中心に組織をいただいているというような実情がございます。基本的には自主防災組織ということで、地区の皆さんが中心的に活動するというような趣旨で設立されたものでございます。これは、あくまでも趣旨ということで、町が全然かわらないという話ではありません。当然活動する中でサポートという面があるかと思えます。とにかく自主防災組織、災害時に一番地区で自助の面で頼りになるといいですか、力を発揮する組織としての位置づけでございます。あとは町、当然公助ということで、行政のほうの話も出てくるわけですが、災害に関して一番やっぱりふだんからの訓練を含めて戦力として考えられるのが消防団、消防署、そのあたりでございます。ただ、災害というのが曜日、時間、これ全く読めません。消防団の方につきましても、当然若く力のある方が大変いらっしゃるわけでございます。地区内の方においても、年齢層いろいろ幅があるわけですが、特に現在はサラリーマンが多いというような状況でございますので、昼間にあった場合は大変手薄になると、そのような状況も事実としてあるわけでございます。特に、町のほうの自主防災のかかわり方といたしましては、いろいろ自主防災組織の中での総会やら何やらという場面にお邪魔するというのが1つ。それから、組織の中では消防署職員を招いての訓練、あとは実践、そのような形をとっていただいているような現状がございます。町としては、そのあたりを十分連携強化を図れるように、自主防災との連携という意味では、そういうのも非常に重要視して当たっていると、そのようなことでございます。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） 自主防災組織についてはそのくらいにしておきまして、ちょっと聞き忘れたことがあるのですが、通信手段のことで、今回はななみは利用しなかったのでしょうか。ななみは、災害時に必要だということで、ななみは今までであると思うのですが、今回はななみのことに関しては、何も手段としては使わなかったのでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

生活環境安全課長（齊藤治正君） そのようなことになります。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） 今後についてはどうなりますか、町長、一言ありますか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） ななみについては、今緊急時の発信についてどういう方法であるかという幾つかのケースがありますので、その辺について今担当課とななみが検討しているところでございます。もしそれで採用できるようなものがあるとすれば、ななみをそのような形で使っていくという予定でいますけれども、今のところまだはっきりした対応策は出ていません。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） 手段についても、通信の手段としても、ななみがもしラジオが全戸に配布されれば、緊急時のときにはスイッチが入るといような、そんなラジオが配布されて、ななみが有効に活用できれば、通信の手段の一つとして有効になるのかなと思います。

そのようなことで、今回は防災の要するに通信の手段ということを中心にちょっと質問してみました。ぜひこれからも、どんな災害が起こるかわからないのですが、本当に通信手段がないとみんな不安なのです。どうなっているのだろう、町はどうなっているのだろう、自分たちは何したらいいのだろう、どうしようとか、そういうことをもう早急に多分していただかないとこれから本当に、エルニーニョ現象がことしも来ているということで、これから本当に今年度も何が起きるかわからない、そんなような状況の中で、早急にその対策をとっていただきたいと思いますが、町長、最後に一言防災、いろいろ関連して何かありましたらお願いします。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 先ほど申したとおり、これだけ携帯が普及しています。多分各家庭でも1人に1台という携帯は持っているのではないかなと思っています。先ほどソフトバンク、au、そしてドコモですか、それとの契約を3月でしまして、そちらのほうからの情報も流れるということ、メルタもありますので、今一番この通信手段として利用できるのはこの辺かなと思っています。この辺をもっとうまく活用できるように、それには住民と我々とのコミュニケーション、ふだんのコミュニケーションが必要かなと思っていますので、それを十二分に活用するような形で対策を立てていきたいかなと思っています。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） すばらしいツールがあっても使えなければどうしようもないのです。私たちまでぐらいは使えるかもしれないのですけれども、それから上の人たちというのは、なかなかそれを使うということがなかなか大変なことになってくると思うので、できれば町でそういう講習会をしたり、こういうふうに流れるのですよというようなのを各地域行って皆さんにお知らせすると。ドコモとみんなこうなっているのですよと言っても、それをではどういうふうにやって自分はその情報を開いていいのかとか、勝手に来るためには、今メルたまも知っている人もいますけれども、知らない人もたくさんいます。自分がどういうふうに行ったらそのメルたまが来るようになるのかも知らない人いっぱいいるのです。だから、そういうことも、こういうふうにするとメルたまが取れるのだよというのを、もしあれだったら出前講座が何かで出ていって、住民の人たちに携帯に入れてあげてしまえば一番いいのですよね。入れてくれと言われたら入れてあげられる。そうすればどこ見ればいいのだよと教えてあげればその情報が取れると思うのですけれども、多分町のほうで3月から、4月からと言っても、その情報をどういうふうにとっていいのかわからない人たちがいっぱい、メルたまも、そんなのがあるのかいというような話はいっぱい聞きます。これを入れればこういうふうになるのだよと教えてあげればわかりますし、写真で撮ればいいのだよと言ってもそれ自体がわからない人もいますので、ぜひ町でそういうツールを使うのでしたら、そういうツールを使うための講習会をしていただいて、町民がみんなそれを使えると。持っていても使えなければ何の意味もないことで、ただ電話だけ使っている人もいっぱいいると思うのです。だから、そういうツールを使いますよという情報発信をもっとしていただければありがたいと思います。

以上で終わります。

議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。午後2時35分に再開いたします。

午後2時20分休憩

午後2時35分再開

議長（柳沢浩一君） 会議を再開いたします。

議長（柳沢浩一君） 次に、1番原秀夫議員の発言を許します。

〔1番 原 秀夫君登壇〕

1番（原 秀夫君） 議席番号1番の原秀夫でございます。議長に質問の通告書の承認を得ましたので、通告書に基づいて質問をしてみたいです。

先日の土日の暑さの中で、ちょっと不覚にも熱中症にかかったかなという感じがありまして、体調

が万全ではありませんが、頑張っってやっていきたいと思ひます。傍聴の方におかれましては、雨の中どうもありがとうございます。頑張っっていきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、通告書に基づいて質問を開始していきます。まず、1つ目の「魅力ある玉村町」の形成についてということでございます。これは、総合計画の中でもうたわれておりますように、きのうからの質問にもありますように、定住促進という部分の中で、200戸つくりましょうというお話があります。これは、当然にして人口減、少子化に伴う人口減に伴っての施策の中で、あるいは町としてはスマートインター及び354バイパスという部分を含めた中での一つの活性化とした中での対策だということだと思ひれます。

ついてであります、1つ目としては、計画的な住宅地整備の中で、1区画あたりの土地の面積とあります、1区画の面積をちょっと教えていただきたい。

2つ目は、住宅はライフスタイルによって価値観が変わります。総合計画の中でも価値観という部分が非常に言葉が出てきておりますが、どんな価値観を持ってこの200戸というものについて住宅の定住化していくのかということをお伺ひしたい。その中で、どのような世帯がお住まいになるのかなという部分を、町の部分の中での考え方を聞きたいと思っております。

3番目として、勤労者住宅資金融資額というのがありますが、300万円というのがありますけれども、これは近隣行政区ですね、近隣都市と比較してどんなものであるのかなと思っております。

4つ目として、モデルハウス、位置づけておりますけれども、このモデルハウスを新規事業としてのいろいろとオープンガーデンを取り込んだらいいのではないかなというのを、これ1つの案でありまして、附帯した中でモデルハウスで売り出したらどうかなということについて、そういった販売方法とか宣伝方はどのようにしてまいるのかなということをお聞ひしたいと思っております。

2番目でございますが、午前中の議員の質問にもありましたように、これからは高齢者社会ということでございます、先般いろいろとお話もありましたように、大介護時代がやってくるということでございます。したがって、私たちは今後そのような時代を迎えて、どのような形の中で対応していったらいいのか。当然にして私たちの親も含めて、今度は私たち自分になっていくわけですから、そういったものをどういう形で大介護していかなくてはいけないのかなということでございます。厚生労働省が提起されております「医療・介護一括法案」というのが提案されております。そういった中で地域包括ケアシステム、この構築が叫ばれておられます。それにつきまして具体的にどんな支援内容にしていったらいいのだろうかというのが1つです。

2つ目として、住民への理解は当然必要になってきますから、地域包括ですから、その場合については、積極的な行政として施策が必要ではないかということでございますので、その辺についてどんな考えをお持ちになっているのか。

3つ目としましては、高齢者ということになってきますと、地域住民となってきますと、私たちだけではございません。子供たちも当然に必要となってきます。そういった場合について、子供たちの

教育という部分があります。先般、きょうの朝もそうだったのですけれども、最近は非常に認知症が非常にふえているということでございます。認知症も、私はいつきは夜の徘徊かと思っていたのですが、最近はまだ男の人の場合、男女ともそれぞれ違うかと思うのですが、男の人の場合については朝方が多いという、テレビでやっていましたね。7時から8時というのがありましたけれども。そういった認知症の方々についての対策等についても、地域ではどう見守っていくのかなということを質問させていただきます。

以上、よろしく申し上げます。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 1番原秀夫議員の質問にお答えいたします。

まず、「魅力ある玉村町」の形成についての質問にお答えいたします。今後の人口減少に対して原議員のご質問にあるとおり、早急な対策を行う必要があると考えております。人口減少に対する定住促進施策の一つとしては、まずは文化センター周辺地区のまちづくり事業が挙げられます。この地区は、今年度市街化区域編入を行い、地区内の農地に対しては土地区画整理事業を立ち上げ、宅地の利用増進及び公共施設の整備改善を行い、魅力ある町並みの形成を図っていく予定となっております。このまちづくり事業で宅地供給が実施されるわけですが、新たな開発を行う区域については、低層戸建て住宅を主体とした住宅地を配置し、1区画当たりの敷地規模は、ゆとりある住宅地の供給を図るため、周辺の分譲事例等を勘案しながらとなりますが、約70坪程度と想定をしています。また、この地区周辺には小学校、児童館や小児科医院などが多く立地しているため、住宅地を求める子育て世代をターゲットとしております。

次に、勤労者住宅資金の融資額の限度額300万円は、これは近隣の市町村と比較して相応であるのかとの質問にお答えいたします。前橋市では、平成24年度で事業を終了いたしました。高崎市は1,000万円、伊勢崎市は2,000万円、藤岡市は750万円、大泉町は1,000万円となっており、市町村ごとに条件が異なっております。当町における本融資につきましては、ここ数年申込者はありませんので、限度額を引き上げるか利率を引き下げるかなどの利用促進策が必要であると考えております。今後は、周りの市町村の動向や町内金融機関等の制度等も参考にし、勤労者住宅資金のあり方について検討していきたいと考えております。今後は、このような住宅の需要が出てきませば、この資金もこれから需要が伸びる可能性がありますので、検討していきたいと考えております。

次に、文化センター周辺地区まちづくり事業の内容と宣伝及び販売方法についてお答えいたします。この事業は、今までの答弁でお答えしておりますが、定住促進地区としておよそ200戸程度の宅地を生み出し、子育て世代を中心に定住希望者に対して住宅供給をしていくこととしております。宣伝や販売については、全て町が行うのではなく、民間事業者と協力しながら実施をしていきたいと考えております。できる限り販売リスクを回避しながら、定住希望者に宅地供給ができるような事業を進

めていきたいと思えます。

また、オープンガーデン事業についてですが、オープンガーデンは、みずからの庭園に招き、草花などを愛することで、結果として人と人をつなぎ合わせる事業と考えております。このまちづくり事業の新たな宅地供給を行う地区については、地区計画においてブロック塀を禁止し、生け垣、または透過性のあるフェンスを推奨することとしております。これは、居住者と歩行者が顔を合わせられる仕掛けづくりで、地域交流のきっかけづくりができることを目的の一つとしております。この地域交流をきっかけとして、原議員ご提案の人と人をつなぎ合わせるオープンガーデン事業に限ることなく、地域の自主的な交流が生まれることを期待しております。その結果として、住んでよかったと思えるような地区となるように、今後も仕掛けづくりを進めていきたいと考えております。

次に、高齢者福祉についてお答えいたします。まず、地域包括ケアシステムの具体的に地域での支援内容といたしましては、地域包括ケアシステムは、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供できるシステムであり、具体的には、ふれあいの居場所も将来的には生活支援を担う一部として機能することを想定をしております。高齢者みずからが地域での活動の担い手となり活躍することで生きがいや介護予防につながり、健康寿命の延伸を図ることが重要であると考えております。

次に、出前講座ですが、町では地域包括ケアシステムにつきまして、より一層住民に周知が必要と考えておりますので、地域等からの要望がありましたら積極的に対応してまいりたいと考えております。

なお、広報たまむら 6月号におきまして、地域包括ケアシステムにつきまして掲載をいたしましたので、ごらんいただきたいと思います。

次に、認知症の方に対する子供たちも含めた理解につきましては、今後の超高齢社会におきましては、認知症の方の増加が懸念されております。認知症を正しく理解し、正しい対応の方法を学ぶことで、認知症になっても安心して暮らせる地域になるものと考えております。子供たちにつきましては、お年寄りとの交流や触れ合いの機会を深めるなどしてお年寄りの人たちを理解し、大切にすることを育てていくことを充実させていきたいと考えております。住民の方につきましては、各種団体や各種の催しなどを通じて認知症の理解のための講座を開催していきたいと考えております。

以上です。

議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

1番（原 秀夫君） 魅力ある玉村町の形成についての区画だとか、その部分については、大体はわかりました。少子化に伴って今後の推移を見るときに、区画面からについてちょっとお話ししたいと思うのですが、当然労働力というものが非常に減ってきてまして、どうしても家庭にいる女性という部分、女性の社会進出というものが求められる状況になるかと思うのです。そうなったときに共稼ぎ住宅ということで、玉村町も早目早目に取り組んで、子育てしやすい町という形の中でやっておられ

るのですが、この1区画70坪という面積の中では、車2台等については大丈夫でしょうか。それと、生け垣という非常にいいお話がされておりますけれども、そういった面で車2台が駐車場として置けるかどうかということでございますけれども、その辺については大丈夫でしょうか。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） 平均的に70坪ぐらいというお話をさせていただきましたが、この中で車2台を置くというスペースは十分とれるというふうに考えております。

議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

1番（原 秀夫君） 2台といっても軽とかそういった部分で若干違うと思うのですが、70坪あれば普通のところでは大丈夫かなという感じがいたしますし、それと景観的な面ということで、生け垣でブロック塀の禁止、非常にいいかなと思っています。問題は、そういう人たちが玉村町から流出、1つの策としては流出防止と、あるいは流入というのがありますよね。そういった部分については、今後売り出すのですけれども、まずは流出防止という観点から70坪ということによろしいでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） これから市街化編入ということで告示決定がこの夏にされるということで、それから区画整理等を行って販売と。完了したら販売というような格好になりますが、町からアパート等に住んでいる方の流出、建てる場所がないよというような方に積極的に売り込んでいきたいと。また、町外から玉村町に転入をしたいよという方にも、両面から売り出しをしていきたいというふうに考えています。

また、なお、この地区の売り出しにつきましては、ただいまハウスメーカー等とも相談をさせていただいていますが、ハウスメーカーに依頼をしながら販売をしていくというふうに考えております。よろしく申し上げます。

議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

1番（原 秀夫君） わかりました。子育て世代がターゲットであるというお話がありました。私は、現役時代は遠くのほうまで勤めておりまして、今は東口まで、この地域から15分程度でもう高崎駅へ行けると。高崎駅から新幹線を利用すれば学生も通えるって、今こういう時代になってきております。そういった部分を訴えていくためには、やっぱり流入というのが必要かな、ここに永住してもらおうかなというのがあるかと思うのです。企業が入ってくれば当然雇用も生むのですけれども、今のところ企業そのものというのの誘致がなかなか進まないという状況になれば、どうしても周辺地

区の中で人を呼び込むためには、そういったことをうたっていただいて、町からも行政からも積極的にそういうものをして宣伝をしていくと。業者任せではなくてそういう人をしていくということを推し進めていきたいと私は思っているのですが、その辺についてはどうでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） 確かに町としても分譲を行うというのは初めての経験でございます。そういう中で、町にはノウハウがございませんので、町も積極的に販売に協力をしていくという中で、またハウスメーカーの力等もかりないとなかなか販売のほうが進まないということもあると思います。

また、原議員さんがおっしゃっているとおり、町内の方に販売というだけでなく、また町外からの流入も考えるということになりますと、やはり町外での営業実績等もありますハウスメーカー等の協力もいただくということで、両者協力しながら販売をしていきたいというふうに考えています。よろしくをお願いします。

議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

1番（原 秀夫君） 住宅資金の勤労者の300万円という限度額ですが、300万円という大層なお金でございます、今の若者が300万円持っている方、持っていないですね。これでうちを買うという話になりますと、ちょっと非常に大変かなというのがあります。もっとふえる要素というのは、近隣の伊勢崎市、高崎市と比較すればちょっと少ないのではないかなと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

経済産業課長（大谷義久君） 先ほど町長のほうから答弁していただきましたように、高崎市では1,000万円、伊勢崎市では2,000万円、藤岡市では750万円、大泉町では1,000万円ということですので、少ないのではないかとわれればそのとおりでございます。

議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

1番（原 秀夫君） 増額する意向はあるのでしょうか。モデルハウスですから呼び込みたいわけですよ。宣伝しなくてはいけない。そういう部分を含めて、そういったものを何か付加的な条件としてもっと優遇したらどうかと思うのですけれども。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

経済産業課長（大谷義久君） 先ほど町長の最後のところでお答えがありましたように、検討していきたいような発言が町長からありましたけれども、実際のところ、これ自体がここのところ利用が

ない、それは額の問題なのか利率の問題なのか、どこに原因があるのかはちょっとわかりませんが、実際には利用がないものですから、ちょうどこういう定住促進のときのタイミングがありますので、その辺もよく、あり方ですよね。前橋市ではこれ廃止というのがありますので、額を上げるのだけがいいのかどうか、あるいはほかにもいろんな資金等もあると思いますので、これ自体をどうするかも含めて検討はしていきたいというふうには思います。

議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番原秀夫君発言〕

1番（原秀夫君） 群馬県の人はお金持ちが多いから恐らく需要がないということかも、それはわからないのですけれども、やはりうちを持つ、こういった中で玉村町も人口の増に前向きに取り組む中で、そういった付加する、具備する条件というものは、ある程度それは財政の中でもいろいろあるかと思われましても、お金を使ってそれだけの提供をしていく。それが住宅資金という部分でなくても、例えば車を買うお金でもいいかと思うのです。そういった部分の中で人に来てもらうという、そういう部分でもいいかと思うのです。ですから、そういう面から見ると、やっぱり前橋市はもう取りやめたという話も聞きますけれども、やはりそういう部分の中で、人を呼び込むということが必要なと思っております。

それと、4つ目の、非常に町長からのお話だと、連携を、要するに人と人のつながりのために垣根、生け垣はあるものの、そのブロック塀で遮断をしない。非常にいいと思うのです。こういった部分というのは、やはりこれから先ほどのいろんな面も含めて、地域の活性化という部分に含めれば非常によろしいかなという形になってくると思うのです。このオープンガーデンというのが玉村町今売りにしていますね。このオープンガーデンという部分のものを一緒にタイアップしたら、それぞれの人が余計周りからも来ると。隣近所だけではなくて地域からも呼び寄せ、玉村町はこういうものを売り出しているのか、うちもやってみようというふうな1つの宣伝効果になるかなと思うのですけれども、そういうものを取り入れるという部分については、今のところ検討中ということではよろしいですか。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） このオープンガーデンというのは、今現在経営企画課のほうで、自分のお宅の庭を開放してくれるという事業を行っておるわけです。それがこの定住化促進事業の中に取り込めるかどうかというのが今後の検討課題かなというふうに思いますが、とりあえずは最低でもブロック塀で完全に目隠しをしないでフェンスもしくは生け垣等で、なるべく外を通る方と近所づき合いができるような、そんなような家をつくっていきたいという考え方でありますので、またこちら辺につきましては、ハウスメーカー等とも検討させていただければというふうに考えています。よろしく申し上げます。

議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔 1 番 原 秀夫君発言 〕

1番(原 秀夫君) わかりました。積極的な販売で、単純に言えば子育て世代といいますから3人として、600人の人口がふえるわけですから、それ以上人口をふやすようにということで極力努力していただければと思っております。

次の高齢者福祉についてでございますが、午前中の議員もおっしゃってしまして、きのうもあったのですけれども、これから本当に大介護時代を迎えますということになってきます。私たちも当然にしてやがて迎えるわけでございますけれども、きょう午前中の備前島議員の中で、どこまで行政は入り込むのかというお話がありました。これは、当然にして備前島議員は、我々でやらなくてはいけないのだよということだと思っております。やっぱり民意だと思っております。こういったことをやっぱりやらなければいけない。先ほどお話があったように、町長からのお話は、要請があれば各行政区に回りましようというお話がありましたけれども、要請がなければ行かないということによろしいのですか。

議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

〔 健康福祉課長 小林 訓君発言 〕

健康福祉課長(小林 訓君) 2025年には今の団塊の世代の方が75歳ということで、超高齢化社会になるということで、大介護時代というようなことで今回もご質問いただいた経緯もございまして、そういった中で、国においても介護保険の事業の見直しが行われております。そういった中で、今出てきているのが地域包括ケアシステムを構築しなさいというふうな話が出てきております。当町といたしましては、やはりそれにはまず各行政区ごとに居場所ができることを目標としております。この居場所につきましては、備前島議員でお話が出たかと思うのですが、フォーラム開催以来勉強会等を通じた中で、ワークショップもやった中で、そういった中の意見で、やはり居場所の場所が各地区の公民館等が利用できるのが、今も筋トレ等を行っておるので一番いいというふうな意見が出た中で、区長会にもお願いしまして、各地区の公民館の利用、そういった場合にはぜひ協力してほしいというお話でお願いしてあります。区長さんにもその辺かかわってほしいというようなこともあわせてお願いしているわけですが、そういった中で、現時点では6カ所から7カ所が現在予定されて動き出しております。それと並行しまして、地域包括ケア推進会議というのもあわせて今後実施していかなければならないという中で、町の包括支援センターにおきまして、いろいろな地域のニーズとかいろんな事例等ありますので、そういったものを社会資源等も洗い出した中で、課題を持った中で、今後につきましては、その居場所で最終的には25行政区、一番できればいいのですが、そういった中でネットワーク化した中で、ある程度そういった居場所のネットワークした中での会議を持った中で、それと並行しまして、町におきましても地域包括ケア推進会議という中で多職種連携というような中で、まず行政、医師会、薬剤師会、民生委員、区長さん、警察、社協とかもろもろの多職種を入れた中でのそういった地域推進ケア会議を行く行く立ち上げていって、将来に備えていかなければならないというようなことでは考えております。

そういった中で、町からその来なければやらないのかというようなちょっとご質問かなと思うのですが、区長会の中でも各地区で区長さん中心にそういったものも協力していただきということでお願いをしておりますし、また今回広報6月号におきまして特集も組ませておりました、住民の皆様にもそういった部分をかなり関心を持っていただきたいということで行っておりますので、その辺でよろしく願いいたします。

議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番原秀夫君発言〕

1番（原秀夫君） 確かにこれは私たちの責任であると思うのです。私たちが今現在生活しておりますわけですから。この大介護という部分を含めると地域包括ケアシステム、これは私たちの責任かなと思っているのです。ですから、そういった面をやっぱり行政として、やっぱり当然一緒に地域住民と行っていく上には、そういった共生活動というのが必要かなというふうに思われます。区長会等を踏まえてどんどんやっていただけるとのことです。別にそれについてはいいのですけれども、ただ一人一人がこういった問題になってきますと、介護保険を払っているからいいのだとか、そういういろんな人たちがいるかと思う。そんなの何%にすぎないと思うのですけれども、ほとんどの人、玉村町の人、この間の雪の大雪害のときにみんな一生懸命自助、共助の中でやってきたわけですから、何かあればやると思うのです。ですから、その辺について私は心配はしていませんが、やはりこういう問題があるよと。これは人の問題ではありませんと。私たちの自分たちの問題であるという部分を認識させるためのものが必要かなと思っております。実際、これは厚生労働省のほうの29年度という1つの縛りがありますけれども、今からやっていくという分と、玉村町はそういった面で若い者ですか、子育ての若い親と、あるいは年寄りにも優しいという町をうたっておるわけですから、そういったものを今から取り込まなくてはいけないなという感じはしております。

その中で、当然にしてまずは私たちが積極的に団塊の世代はどうのこうのと、10年後ってありますけれども、赴いてお互いに顔を見てやる、居場所という今話が出ましたけれども、その辺についてはコミュニティ、各地域のコミュニティ機関というものがあるのですけれども、それはどこでもいいと思うのです。隣のうちでもいいと思うのです。そういう部分の中で集まりやすい場所の中でそういうこともできればいいかなと。それは、別にどうのこうの、行政のほうでそういう中で、行政としてはポイントを抑えていけばいい話であって、そういう中でその地域の住民が、あの人はきょう来ていないね、あの人はどうしたのだろうか、病院行ったのだろうかというような話題を提供、それだけでいいかと思うのです。では行ってみようかねということとか、そういう状況をつくってあげられればなと思っています。

ただ、今現実として留守のうちの空き家が非常に多いというお話があります。それについてちょっと質問事項ではないのですけれども、そういったお年寄りの独居の部分についての空き家という部分

について、町のほうでは把握はしておりますか。

議長（柳沢浩一君） 休憩します。

午後3時7分休憩

午後3時7分再開

議長（柳沢浩一君） 再開します。

議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番原秀夫君発言〕

1番（原秀夫君） ちょっと気になったものですから、ちょっとそれについて、老人のひとりの独居というのを把握しているかどうかちょっとお話を、調査しているかどうかお聞きします。

議長（柳沢浩一君） 双方とも簡潔な質疑と答弁を願います。

議長（柳沢浩一君） 休憩します。

午後3時8分休憩

午後3時8分再開

議長（柳沢浩一君） 再開します。

議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林訓君発言〕

健康福祉課長（小林訓君） ひとり暮らし世帯につきましては、現在6月1日で6次調査ということで民生委員さんをお願いしているのですけれども、昨年ですと500人程度おります。

議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番原秀夫君発言〕

1番（原秀夫君） 500何世帯ということになるかと思うのですけれども、そういう人たちを地域の人たちは、どういうふうにして見守っていくかということが、先ほど言った地域包括ケアシステムだと思うのです。そういう中で、今後私たちが行っていく上においては、当然にしてその地域の子供たち、地域絡みでやらなくてはいけないというふうに私は思っているのです。そのためには、当然子供たちも巻き込んで、巻き込むという言い方おかしいのですが、一緒に対応していかなければならない。学校帰りだとか、何か先ほどお話ししましたように、非常に今そういった病気の面で含めても、事件性にかかわるようなこともありますから、そういう人たちを子供たちも知ってほしい。特に

認知症について知ってほしいというのがありまして、この辺につきまして、町長のほうの先ほどの回答におきましては、必要でありますよという回答はありましたけれども、こういったことについて正しい認知症の、認知症って1つの病気ですから、取り扱いといたしますか、教育というのは、これについてはどうお考えでしょうか、教えてください。

議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） まず1つは、先ほど町長の答弁にもありましたように子供たち、お年寄りと同時に子供たちもまだ弱者だということが大前提になければいけないのだろうと。そういう中でやっぱりお年寄り、今核家族化がどんどん進展しております。お年寄りと暮らしたことがない子供たちがたくさんいます。まずはお年寄りと触れ合う機会、これが第一だと思います。その触れ合いを深めていくことによってお年寄りへの理解が深まる。それが今度は実際の行動になって、あっちゃとあのおじいちゃんおかしいねと、では誰かに近くの人にお話ししておこうかという動きにつながっていくのだろうと思うのです。認知症をそのまま直接に教えても、逆に今いろんな子供を取り巻く環境も非常に厳しいものがあります。そういう中で、どこまで子供ができるかという点については、やはり子供が気がついたことを大人に報告するというのが大前提にあるかなというふうに思いますし、まずその先決はやはりおじいちゃん、おばあちゃんとの触れ合いを深めて、まずはお年寄りを理解するという、そこから始めなければならぬだろう、そういう意味で学校はいろいろ取り組んでいるところでございます。

議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

1番（原 秀夫君） 基本に沿ったお話ありがとうございます。まずは大人、老人とその子供との触れ合い、そのためにはどういう形で行えばよろしいですか。

議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） 今具体的に実際行っていることは、学校として行っていることは、総合的な学習の時間に、例えば学校の身近にあります老人福祉センターを訪問してお年寄りと触れ合う、学年ごとにです。そういうこともやっておりますし、それから学校にお年寄りを招待いたしまして、触れ合い集会ということでおだんごづくりをしたり、時期的に合わせたものをつくったり、一緒につくってもらうということもやっておりますし、あとは、いろんな子供たちの学校の状況をおじいちゃん、おばあちゃんに見ていただく。例えば、運動会へ招待したり体育祭へ招待したりと。あるいはふだんのおじいちゃん、おばあちゃんの活動をお願いするということで、例えば挨拶運動、あるいは見守り隊、そういうような活動もお願いして、最終的にはいろいろおじいちゃん、おばあちゃんにお世話になりましたということで、学校を挙げて感謝集会をしたりということで触れ合いを深める企画を各学

校で工夫しているところです。

議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

1番（原 秀夫君） 今子供たちが、私の地域でございますが、非常に挨拶もしてくれます。非常に中学生、特に中学校の部活のときは非常にはきはきとした、こういった面では教育長の学校に対する教育がいいのか、それはわかりませんが、非常によくなってきている。以前と比べて大分違うなと思っています。そういう子供たちがやはり何かを、年寄りの方がどこか1人でぼつんと座っていたりとか見たときにどういう行動するかという部分を含めて、そういうものを私はある意味では教育の中で、そういう年寄り見たら声をかけてあげなさいというようなことは必要かなと思って、その今私の話をしたわけでございますが、教育長の話によりますと、その前に触れ合いが必要だということでございますので、では触れ合いの場をつくって、そういう形の中で皆さん見過ごさないようにしていければなという感じを持っておりますので、よくわかりました。

最後になりますけれども、どうもちょっと子供たちとやはり一緒に何かをつくるという場合につきましては、地区の行政と学校の行政というのがありますけれども、それについては、どういう形がよろしいでしょうか。例えば、先ほど言った触れ合いのものというのは、運動会だとかいろいろあったり、それは一つの方法論としてありますけれども、地域内の部分の中で先ほど言ったような地域包括ケアシステムという部分を組んだときにやっていく場については、どんな方法がありますか。いい方法があったら教えてほしいのですけれども。

議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） はっきり言ってこれだということはないと思います。ですから、やはりお年寄りに対する子供たちに思いやりの心だとか、お年寄りの実態はこうなのですと。自分たち、例えば中学生ぐらいになれば幾らでもわかります。ですから、発達段階に応じてという部分が非常にあると思いますけれども、いろんなケースを考えながら、まず1つは、例えば違う目的であってもそこへ生かしていくことができる。例えば、子供たち小学校では米づくりをやっております。では、米づくりでつくった米をどうするかということで、ある学校ではその米を粉にしてだんごづくりをして、おじいちゃん、おばあちゃんに昔の技術を教えていただくと。そういう中から触れ合いが深まると。お互いを知るということに、これはもう地域のおじいちゃん、おばあちゃんですから、どこどこのお孫さんだねとか、ということまでつながっていくと、それがまずは1つの基本になっていくのではないかなというふうに考えております。

議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

1番（原 秀夫君） わかりました。先般元岩手県知事をされた増田さんがそのレポートを出しま

して、町長も前ちょっとお話しされましたけれども、2040年という部分があるわけですね。そういったものも踏まえる。もう一つは、逆に団塊世代のこれは老人のほうです。非常にふえてくる。そういった面で見れば相反するような今後そういった行政を我々は地域としてもやっていかななくてはいけない。これあるのですけれども、ただ問題は、人口少子化に伴ってそちらのほうばかり優先をするのではなくて、そういった年寄りのほうにも、今の情勢というのは非常にお金がかかりますから、年寄りの部分に老人介護の部分で非常にお金がかかる。そのお金がかかる部分というものを、今度はそうではなくて、地域包括ケアシステムにするために幾らか減額するという部分ではなくて、その分のお金を少子化のほうに向けていくのだという部分ではなくて、同じような形の中でお金を使って、住みやすい玉村町をつかってほしいというふうに思うわけであります。

そういう中で、いろんなレポートでがたがたした部分というのはあったのですけれども、それは現状維持をしていけばの上の話でありまして、現状維持しなければいい話なので、そういうことでやっていければなと思っていますので、今後ともいろいろ大変な問題が出てくるかと思しますので、対応方よろしくお願ひしたいということで、私の質問は終わります。

議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。午後3時35分に再開いたします。

午後3時19分休憩

午後3時35分再開

議長（柳沢浩一君） 会議を再開いたします。

議長（柳沢浩一君） 次に、9番町田宗宏議員の発言を許します。

〔9番 町田宗宏君登壇〕

9番（町田宗宏君） 皆さん、こんにちは。議席番号9番の町田宗宏でございます。傍聴人の皆様には大変お忙しい中、また足元の悪い中、遠路傍聴に来てくださいますと本当にありがとうございます。皆様の傍聴が我々にエネルギーを与えてくれます。パワーを与えてくださいます。皆様の応援を得ながらしっかり質問をしていきたいと思っております。

今回は3点質問をいたします。早速本論に入ります。最初に、町長は国・県等の事業を誘致、利活用するため、どう行動したかについて質問をいたします。すなわち、いつ誰と会いどのような話をしたか、その結果はどうであったかということであります。

2点目、玉村町立の小中学校生徒の体力の現況と向上策について質問をします。昨年12月に文部科学省が発表した2013年度全国体力テストの結果によりますと、これは2013年、昨年12月15日付の上毛新聞に載っていた記事でございますが、群馬県小学生男子46位、46位というのは47都道府県のうち46位ということでございました。最後から2番目、女子は42位と。中学2年

生になりますと全国平均を上回ると、このような記事がございました。これに対しまして群馬県教育委員会は、平成26年度において「子どもの体力向上のための新規事業」を作成したと。これも上毛新聞に載っておりました。そこで伺います。

1つは、玉村町の子供たちの体力の現状はどういう状況にあるかということです。群馬県の子供たちと比較し、あるいは全国の子供たちとして何番目ぐらいに位置しているかということでございます。

2つ目は、群馬県教育委員会が作成した新規事業の概要はどういうものであるかと。

3つ目は、玉村町の小中学校生徒の体力向上のための具体的な施策と実行状況はどのような状況にあるかということでございます。

3点目は、これは三友議員も質問したところでございますが、大雪災害、ことしの2月14日、15日の町の対応について、どのような教訓を得たかについて質問をいたします。すなわち自衛隊のOBであり、いろんな災害派遣、北海道でも北部方面隊防衛部長などをやりまして、北部方面隊動かして災害派遣、いろんなのに出ました。大雪災害も行いましたが、私に言わせると、極めて拙劣であったと。三友さんに言わせると大変よかったと言うのですが、私に言わせると全然なっていなかったと、こう思う。したがって、多くの教訓を得たと思います。そこで伺います。

1つは、その教訓を列挙されたい。どんな教訓を得たのか挙げていただきたい。

2つ目は、その教訓を町の防災計画にどのように反映させたか。

3つ目は、その教訓を今年度の防災訓練にどのように反映させようとしているか。

以上、第1回目の質問をいたします。終わります。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 9番町田宗宏議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、国・県等の事業を誘致し、利活用するためにどう行動したかについてお答えいたします。国・県等の事業の誘致につきましては、県において平成27年11月に開催予定のフルマラソンの準備や東京オリンピック・パラリンピック等のキャンプ地の誘致活動に積極的に取り組むため、生活文化スポーツ部スポーツ振興課内にスポーツプロジェクト推進室を新設いたしました。今後、県と市町村、各種団体との協議会等を設置し、各市町村がどのように取り組めるか、体制についても検討する予定ですので、県の動向・情報を共有しながら、県との協働でこの事業展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、東京都、これは都内です。東京都と連携した老人福祉施設の誘致につきましては、現在特養とは別に有料老人ホームやサービスつき高齢者向け住宅などの施設整備が進んで、地元以外の入居者がふえております。前回の一般質問でもお答えしましたが、現在、地域包括ケアシステムの構築が進められており、引き続き国の指針改定等、動向を見据える必要があることなどから、慎重に検討すべきであると考えております。

次に、県央水質浄化センターの覆蓋の上に太陽光発電設備を設置し、その電力と同センターから出る排水・廃土を活用した企業が経営する農産物生産施設を誘致についてお答えいたします。県央水質浄化センター覆蓋につきましては、3月定例会で町田議員さんにお答えしたとおり、県から複合の都市公園をつくるという計画を変更し、別の覆蓋方法にしたいとの申し入れは一切ありません。県からの申し入れがない以上、町から別の覆蓋方法に変更したいとの申し入れをする予定はありません。また、排水・廃土を活用した、企業が経営する農産物生産施設を誘致ということですが、これも3月議会定例会でお答えしたとおり、処理水と汚泥の安全性を確認する手段・方法が県から示されていない以上、現段階での有効利用は難しいと考えております。

小中学生の児童生徒の体力の現状と向上策については、教育長のほうから回答させていただきます。

次に、大雪災害に対する町の対応について、どのような教訓を得たかについてお答えいたします。この大雪被害に対する町の対応が極めて拙劣であったとのご指摘がありました。町田議員さん以外の人から拙劣であったとの声は聞いておりません。3日間家に帰らず対応した職員を初め、土曜、日曜日はほとんどの職員が出勤をして対策をしてくれました。2月15日は午前8時前に警戒本部を立ち上げ、職員は354号線上で車の整理と除雪を行いました。このときは、パトカーや20トン車トラックが動かなくなり、職員15人程度でこのトラックを押したりパトカーを押ししたりして除雪をし、このトラックが動かない場合は大渋滞になると思ったのですけれども、運よく動いたということでございます。また、私は職員に頭の下がる思いであります。前橋市や藤岡市の人たちからは、玉村町の除雪は非常に早く助かったとの賛辞をいただきました。1週間後に高崎市へ行きましたら、町なかの通りで雪のため1車線通行となっておりました。具体的な町の除雪対応は建設業者だけでなく水道業者、地区によっては農家の重機も動員し、大勢の人の協力がありました。その行動の結果、早い対応ができたものと感謝しております。

しかしながら、今回の大雪では教訓も得ました。さきの三友議員さんの一般質問でもお答えしましたが、14日の夕方には大雪警報が発令されましたが、天気予報によると雪も朝までには雨に変わるという予測がされたことや、前の週にも雪が降り、特に被害等がなかったため、今回の積雪量も同程度のものであるという判断をいたしました。

また、大きな課題として情報発信があります。インターネットの普及に伴い個人が情報を得やすい時代になったことで、逆に町民が情報を得られないことが大変なストレスになると感じました。情報の収集ができなかったことで情報を発信できなかったことにより、問い合わせや苦情の電話が大変ありました。さらに、対応が後手になるため、町民と情報を共有できるように、メルたまやホームページでできる限り情報を流す必要があると考えております。さらに、業者の体制や進捗状況の報告について再確認することや、地域で連携した除雪作業を行う体制づくりの必要性を感じております。また、防災計画や防災訓練については、今後精査をしながら反映させていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 2番目の玉村町立小中学校児童生徒の体力の現状と向上策についてお答え申し上げます。

まず初めに、平成25年12月に公表されました全国体力・運動能力、運動習慣等調査の調査結果をもとに、本町の児童生徒の体力の状況についてお答え申し上げます。まず1つは、この調査対象は、全国の小学校5年生と中学校2年生であります。調査種目については、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、持久走、50メートル走、立ち幅跳び、ボール投げの8種目でありました。

調査結果につきましては、小学校5年生では男女とも握力、上体起こし、長座体前屈で全国並びに県平均を上回り、50メートル走は県平均は上回るものの、ほぼ全国平均並みとなっています。また、反復横跳び、持久力をはかるシャトルラン、立ち幅跳び、ソフトボール投げは、全国平均を下回っていたところであります。

中学校2年生では、女子の持久走とハンドボール投げで全国並びに県平均をやや下回っているものの、その他の種目、すなわち握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳びでは、全て全国平均並びに県平均を上回っていました。特に、男子においては、全ての種目で全国平均並びに県平均を大幅に上回っているという結果になりました。これは、小さいころから運動する習慣を身につけ、継続することの大切さがこの結果から伺えるところであります。

次に、群馬県教育委員会が今年度取り組む「ぐんまの子どもの体力向上推進事業」についてお答え申し上げます。この事業の目的は、群馬県の児童生徒の体力向上に向け、学校が中心となり家庭や地域と連携して児童生徒の体力向上のための総合的な取り組みを全県を挙げて実施するということでもあります。具体的には、県内各小中学校でそれぞれの学校の実態に即した「体力向上プラン」を作成し、そのプランに基づいて計画的に児童生徒の体力向上を図っていくとともに、県内に小学校4校、中学校4校のモデル校を設置して、その取り組みを県内に広く発信し、参考にしてもらおうというものであります。本町では、南中学校がそのモデル校に指定されまして、県主催の体力向上推進委員会と連携しながら実践を進めているところであります。町としても、モデル校である南中学校を中心に全ての小中学校で体力向上に向けて取り組んでいるところであります。

次に、本町の具体的な取り組みではありますが、全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果を分析してみると、小学校と中学校では運動する機会や時間に大きな差があることがわかります。つまり、玉村町の中学校では部活動に積極的に取り組んでいる生徒が多く、放課後や休日など運動する機会が多くありますが、小学校では学校以外ではスポーツ少年団等の活動を除けば運動をする機会が少ないという状況が見てとれます。体力向上には継続的に運動を行うことが必要であるため、各学校では体育の授業を充実させるだけでなく、授業以外でも運動の機会が持てるよう工夫しているところであります。小学校では朝の体育集会や放課後等で陸上練習を行ったり、休み時間に校庭で体を動かせるよ

うな環境をつくったりしているところです。また、持久走カードや縄跳びカードなどに目標を持って自主的に取り組めるような工夫もしているところです。中学校でも部活動や体育祭、マラソン大会など、行事に向けて継続的に取り組めるようにしています。

体力向上のためには、運動の楽しさや気持ちよさを味わせ、みずから運動に取り組もうとする態度を育むことも大切であります。そのため、努力して自分の記録を伸ばすことや、仲間同士で協力して運動に取り組むことなどを通して、運動の楽しさや気持ちよさを味わえるようにしていっているところでもあります。

さらに、学校以外の場におきましても、運動に取り組むことが体力向上には欠かせないことから、家庭との連携は、特に運動の機会が少ない小学生にとっては重要であります。そのため、運動することや規則正しい生活をする事の大切さを通信や保護者の集まる機会を捉えて啓発したり、生活リズムカードや運動を継続的に取り組ませるカードなど学校での取り組みを家庭においても継続できるようにしたりして、家庭を巻き込んだ体力向上策を進めているところでもあります。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 以後は本席から質問を続けていきます。

まず、1点目の町長の国、県等の事業誘致、利活用をするための行動についてでございますが、東京都の老人施設を玉村町につくったらどうかについては、実際に町長は行動したのですか。いつ誰と会ったのですか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔「1点目はオリンピックではないか……」「町長に聞いている。町長の行動だから」「1点目はオリンピック……」「いや、今のあれにいつ誰と会った、どんな話したというのは言ってないでしょう」「それは、先ほど最初に述べたとおりです……」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ちゃんと答弁と質疑でやってください。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 東京都の老人施設をこちらに誘致するという事については、いつ誰と会い、どういう話をして、その結果はどうであったかということを知っているのです。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） これは、前回の3月の一般質問でもお答えしましたが、現在地域包括ケアシステムの構築が進められておりますので、この辺で国の指針改定等動向を見据える必要があるという

ことでございますので、今のところはそういう形で動向を見詰めているというのが現状です。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 国の包括的なあれを待っていると。したがって、本件については、町長はいつ誰に会ってどんな話したかと言われても、そのものを直接答えることはできないと、こういうぐあいに判断してよろしいですか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 会っておりません。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 次に、県央の水質浄化センターのことですが、本件について、いつ誰と会ってどんな話をして、その結果はどうかと聞いているのですが、ずばりお答えください。

議長（柳沢浩一君） 副町長。

〔「いや、ちょっと待って。町長に、副町長じゃないですよ、本人が言うこと。町長に聞いているの」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） 副町長の答弁を聞いてください。

〔副町長 重田正典君発言〕

副町長（重田正典君） 県央の水質浄化センターの覆蓋の跡の問題だと思えますけれども、この問題につきましては、県から県央の水質浄化センターを建設するときに玉村町住民に対してこのような施設をつくるというような文書が出ました。それで、大分環境もよくなるのだなというようなことで、地域住民も安心した部分もあって、上之手団地だとかということに大分住民の方住み始めたと思うのですけれども、毎年県と上之手地区で処理場問題の検討会をやっていきます。その中でも県は、現在一番最初に示したものを変更して、その覆蓋の上に太陽光発電をやるとかという質問、説明は一切ないわけです。ですから、その内容については、現在玉村町は当初の計画どおり県はやってくれるということで判断しておりますので、そのような県に対する問い合わせはしておりません。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） それでは、私のほうから言いますけれども、この汚水処理施設の覆蓋の上は、運動公園にするというのが一番最初の考えではないかと思うのです。それがずっと来ていると。だけれども、県としては、はっきり私もある人から聞いたのです。それは、汚水処理施設を10系列つくったときの話だと。県としては、もう覆蓋の上に運動公園をつくるということは考えておりません。あれを本当に本格的につくれれば何十億円もかかってしまうのだと。だから、それは県としては、いつ

やるかといったって全然今のところは考えていないと。そこで、玉村町が、県はもうそれで余りやる気ないわけですよ、ずっと放っておくと、簡単に言うと。町が何も言ってこないのなら。そこで、ある人に私は言いましたよ。では、あの上を太陽光発電にして、その電力を玉村町の公共施設等に使用したいと言ったらそれやってくれるかねと。それは、そういうのを町が意見を述べたら、それは県としては真剣に検討してやる可能性は大だと、そう思っていると。要するに、県としては、放っておいてもちっとも損にならない。町としては、県に放っておかれれば運動公園はできない、何の利用もできないと。これですっとすいってしまうと、こういう場合に考えたので、私は先般町長に一般質問をしたのです。もう何回もやっていますね、この問題は。県のほうは、県からこういうふうにしたらどうですかという投げかけはしないと書いています。町のほうの要望があればそれに対して答えますと、こういうのだけれども、そういう状況下で町長その調査研究委員会と調整して町として太陽光発電をしてもらいたいというような意見を県に述べる考えは全くないのですか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） この問題は、もう数年前から調査研究委員会と県と町との話し合いの中で提案が出ています。太陽光発電も一つの方法であるという話は出ていますし、町も会議の中では言っています。ただ、県からは当初の約束がありますので、県からはその後の太陽光発電に対する回答は一切ございません。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） そこで、もう一度と県に話してみても、町が運動公園はもういいと。今総合運動場があるから、あれがずっと玉村町で使えるなら、もうカバーの上に運動公園をつくる必要ありませんと。よって、あの上に太陽光発電を設置してもらえないかといったらどうするというのを県に聞いてもらえませんか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 先ほど言ったとおり、会議の中ではそういう問題が出ているということでございます。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 質問に答えてもらいたいのです。要するに、町として県央水質浄化センターのカバーの上に太陽光発電を設置していただきたいと。その電力を町で使わせていただきたいと。これからですよ、県に話すつもりはありませんか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 話すつもりがないということではないです。それは私の頭の中にもありますし、もう再三前から、町田さんに言われる前からこの調査研究委員会との会議の中でその議題は出ています。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） したがって、また一議員からですけれども、そういう意見があったので、心を入れかえてではやろうではないかという気になってもらいたいと思うのです。憲法の解釈を変更してまで集団的自衛権の行使をできるようにしたいということで、今中央では盛んに議論がされておりますけれども、そういう憲法の解釈さえ変えて国のためにやるのだという時代ですよ。町長も町民のために、今までの経緯がどうであれ、よし一肌脱いで県と折衝しようというぐあいになってもらいたいのですけれども、いかがですか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 先ほどもお話ししましたけれども、この問題は再三言っています。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 国や県との事業の誘致のことですが、今まで前は5点ほど例示をしたのですけれども、そのほかに玉村町のために国なり県の事業を誘致する、そういう考えはありませんか、町長。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私も初め我々執行、また議会の皆さんは、これは玉村町にとってプラスである、町民にとって利益があるというものに関しては、どれとどれということではなしに、全て県や国と折衝して町のためにそれを進めるといのは、我々の基本的な考えでございます。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 私が一番心配しているのは、インターができた、それから東毛広域幹線道路が9月に暫定2車線で全線開通すると。しかしながら、このままでは玉村町は単なる通過点で終わってしまうのではないかと。5億2,000万円ほどかけて道の駅をつくと。しかし、それでどれだけの効果があるかと思うのです。高崎市を考えたらいかがですか。関越道の西側に64ヘクタールの工業団地をつくと。さらに物産館をつくと。東のほうを見れば伊勢崎市が田中の十字路から東毛広域幹線道路付近まで54ヘクタールの工業団地をつくと。しかも、これは県がつくる、県が造

成をすると、こういうことですよ。玉村町では昨日、きょうといろんな出ていますけれども、文化センターの周りにわずか200軒の家をつくると。あるいはインターの近くに20ヘクタールの商業用地をつくってそこに誘致をします。その程度なのです。周りの市に比べてスケールが違うのです。だから、それでいいではないかと、こう言うかもしれませんけれども、もっと県の力、国の力を考えるように町長みずから考えて行動すべきだと思いますが、いかがですか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） やはり町だけではできないことってたくさんあります。こういう問題については、県、国と協議をした中で、それをものにしていくというのが基本的な考えでございまして、高崎市は大変すばらしい工業団地をこれからつくる。伊勢崎市も大きな工業団地をつくるということでございますし、両方の町、市にはそれだけの余剰地があるということで、大変うらやましい点もありますけれども、玉村町にとっては、玉村町のこのコンパクトな町の中で、私も最初からこの通過交通だけではないまちづくりをするというのは基本的な考えでございまして、今までそれで皆さんと一般質問の中で議論を重ねてきたわけでございます。これからは議会の皆さんと議論を重ねながら、また我々執行とすれば、庁舎内でいろんな委員会なり、また町民会議のような一般の人を入れた中の会議をつくって、これからのまちづくりを進めているところでございますので、その辺で今後どういうふうにこれが展開していくかというのはこれからの問題でございますけれども、やはりその中でやっぱり大きなことは、国、県、また国、県が許認可を持っておりますので、この許認可がおりないと前へ進めないというのが現状でございます。この辺を十二分に認識した中で、国、県との協議はこれからももっともっと盛んに進めていって、単なる354バイパスの通過地点ではないこのまちづくりというのが、一番の大きな目的というのか目標かなと思っております。そのためにもこの議会の皆さんも大分一般質問でも大変貴重な質問をしていただきまして、大変ありがたく思っておりますし、そういうような形で、これは我々だけでもできないし、町長1人の力でもできません。皆さんと力を合わせた中でまちづくりをしていくというのが基本的な考えでございます。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 大変いい話をお聞きしました。そこで、もう一度県央水質浄化センターの話に戻します。この県央水質浄化センターをつくるときに玉村町は大騒動しましたね。町を二分して、賛成派、反対派がありました。しかし、結果的には玉村町の発展にこれほど効果的な事業はなかったと思います。町長、いかがですか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私の考えですと、今のこの玉村町、この町の存在感、いろんな面からも大変

当時の人たちが汗を流して大ごとをし、そして激論を交わしてこの水質浄化センターを建設をしてくれました。そこに県立女子大が来、県営のゴルフ場が来、玉村町のステータスが上がってきたということは間違いのないと思いますし、そういう先人たちの努力を我々は引き継いで、これ今まで以上なこのまちづくりをしていくというのが我々の大きな役目だと思っております。そういう意味でも、これからは議会の皆さんと議論を交わしながら、皆さんのお力をかりていいまちづくりをしていくというのが私の基本的な考えであります。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） そこで、県は待っているのですよ。町が県央の水質浄化センターの覆蓋の上をどうしたらいいと。どうしてもらいたいのだと。そこで町長に一肌脱いでももらいたいのだね。調査研究委員会とよく調整して。このままでは宝の持ちぐされになってしまうと。県は絶対やるつもりないからね、運動公園に。だけれども、太陽光発電ならすぐ乗ってくると思います。それで、その電力を公共施設の電気に使うのもいい、しかし先般経済建設常任委員会で福島県の川内村に行ってきましたけれども、その電力を使って野菜工場をつくるというのも一つの案だと思います。大きな工場をつくる。そして、この東毛広幹道なり、あるいはスマートインターから高速道路に乗って東京周辺のあるいは関西まで持っていったって持っていけると思うのです。野菜を運んでいくと。そういうことをしないと玉村町の発展はおぼつかないのではないかと。人口はずっと減っていくと、こうなってしまうのではないかと思います。町長、そういう考えについてはどう考えられますか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 先ほども申しましたとおり、もうこの問題は数年前から県との協議をしているということでございます。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 余りやる気がないようですから、この辺で終わります。

2番目の小中学生の体力のことですが、小学校の体力テストの状況を見ますと、玉村町の場合は、この国なり県の平均を上回るものと、平均的なものと下回るものがあると。しかし、男子の場合は、群馬県は47都道府県中46位ですから、玉村町の小学校の5年生の体力はどれぐらいになると思いますか。

議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） 順位ではお答えできませんが、平均点でお答えさせていただきます。

先ほど8種目あります。8種目のトータルの点数は、各種目ごと10点です。ですから、トータル

で80点満点です。小学校男子、昨年度全国平均が53.87、群馬県が52.23、玉村町が52.27です。それから、小学校5年女子が、全国が54.70、それから群馬県が53.37、玉村町が54.38です。

それから、中学校もお答えします。中学校は中2の男子が、全国は41.78、群馬県が41.87、玉村町は43.87です。女子が、全国が48.42、群馬県が49.75、玉村町が49.80という結果になっております。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 小学校の男子がかなり悪いと。女子は群馬県平均よりはいいと。全国平均に近いところへ行っているという感じですね。それから、中学生のほうはかなりいいところへ行っていると。全国平均よりいいと。県の平均よりも若干いいと、こういう感じですね。そこで、この県もそうなのですけれども、玉村町の子供も小学校のときはかなり悪いと。しかし、中学になるとぐっと伸びていくということですね。これは大変よいことだと思うのです。小学校のときよくて中学になってぐっと落ちるのでは、これは問題だというぐあいに考えるのです。

そこで、小学校における体育について、先ほど教育長からる説明がございましたが、その具体的な施策を強力に進めてもらいたいと思うのです。それにはどうしたいかということです。

議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） これは小中同じだと思います。平均より上であろうが下であろうが、やはり運動能力というか体力につきましても、個人差も十分あります。ただ、いかにして運動に親しむ習慣をつけるかということが、基本に据えておかなければいけないという問題があります。そういう中で、具体的にはこのテスト結果から子供の実態、そして課題を明確にするという、これがまず第1の作業だと思います。そして、具体的な場でどうするかということになりますと、1つは体育の授業をいかに充実させていくかということが1つあります。それから、もう一つは、学校全体として取り組む運動に親しむ、例えばもう既に学校、小学校でもやっていますけれども、今まで朝学習やっていたのを朝の運動に切りかえると。そういうわずか10分なり15分なりですが、そう切りかえていって、あるいは20分休み等の業間を使った業間運動、あるいは放課後自主的に子供たちが練習する。そういう取り組みもしているところです。

そして、もう一つの課題は、課題というのは、やはり学校に来ている間は、そういう一つのシステムの中で子供が運動に親しむことができる。しかしながら、家庭に帰るといろいろな活動に追われて運動ができないという、あるいは運動したい子はする、したくない子は違う。それでも構わないのですけれども、やっぱり運動する機会が減ってしまうということでもありますので、いかに家庭の協力を仰ぎながら、体を動かすことの楽しみを味わせていくかということが大事な要素になってくるだろう

と思います。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 「今年度から県が新しい事業を設定した」と。「それに対して全群馬教職員組合は、全国体力テストの平均点を上げることを目的とした訓練的トレーニングに陥る可能性を懸念する」と、そういう声明を発表したと。これが上毛新聞に載っていたのです。その内容は、私は詳しくこの新聞でしか知らないのですが、教育長、具体的にはどういう内容だったのですか。

議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） 私自身もそれはわかりません。ただ、想像するには、今ここに書いてあるとおりであります。要するに子供の実態も何も構わず、ではこれが落ちているから、ではここを集中的に毎日やらせようとか、そういうことに陥ってしまうのではないかというおそれだと思います。だから、逆に言うと無理をしてやらせるということになると運動嫌いをつくってしまう。いかに運動に親しむかという前提が欠けてしまうと運動嫌いをつくる。それでは体力伸びないということだと思います。ですから、1つつけ加えさせていただきますと、今先ほど申し上げた基本的な考え方をもとにして学校が体力向上プランをつくっておりますので、こういう心配は、私は本町の学校については一切心配しておりません。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 私もそう思いますよ。教育長を初め立派な教育委員の方がおられ、学校の先生方もベテランの先生も大分おられまして、そういう先生方が全国体力テストの状況をよく考えて、それで県の新しい事業に基づいてしっかり教育をしてくれるのだらうと思います。今の教育長の意見をどんどん推し進めていただきたいと、こう思います。

3点目の大雪の災害について質問をいたします。大雪警報が伝えられたのは14日の夕方ということではよろしゅうございますか。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 斉藤治正君発言〕

生活環境安全課長（斉藤治正君） 14日の16時49分ということでございます。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 14日の16時49分に大雪警報が伝えられたと。そこで、担当課長は何をしましたか。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

生活環境安全課長（齊藤治正君） 何をしたといいますか、具体的に、発令になったという認識はいたしました。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 大雪警報とはどういうことかと。中身はどんなのだと。どれくらい雪が降るのだと。その状況はどういう被害をこの町にもたらすかと、そういうことを知って町のトップである町長に報告をする、私ならそうしますけれども、課長はどうしましたか。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

生活環境安全課長（齊藤治正君） 町長のほうからの答弁書のほうでお答えさせていただきましたが、具体的には今議員さんがおっしゃるような危機感までは持たず、天気予報のチェックをしている中で、明け方には雨に変わるのではないかというような予測をいたしました。2月の14日の前の週も雪が降ったという事実がございまして、結果的には多大な積雪量にはならず、次の週に非常に過去でも類のないような大雪になってしまった結果という事実はありましたので、認識のほう甘かったというご批判は、当然私が受けなければならないというふうには認識といたしますか、自覚はしております。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 雨に変わるのではないかと判断をしたようですけれども、その判断をしたもとは何だったのですか。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

生活環境安全課長（齊藤治正君） 天気予報でございます。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 天気予報1つね。それだけと。わかりました。私なら大雪警報が出た時点で災害対策本部をもう立ち上げると。わからないからね、雨になるのだと、だけれどもあんな大雪になってしまったのだから。と私ならそうすべきだったと思うのです。なぜそんなことを言うかということ、前もお話ししましたがけれども、12旅団、相馬原の自衛隊は、14日の夜はみんな部隊出動したのです。出動というか駐屯地に呼び寄せたのです。集まれと。大雪になるかもしれないと。そういうことだったのです。それで、災害警戒本部は15日の朝開いたようですけれども、そんなのはナンセンスだと。来ようと思っても町長がなかなか来れなかったというのだから、そうなりますよね。だから、

私は教訓の1番は、要するにそういった警報、今回は大雪警報、そういうのが出たら徹底的に究明すると。気象庁に電話したっていいのですよ。気象庁長官は板井の人でしょう。どこへ電話したっていいのですよ。前橋市の測候所行っても構わないし、と思います。それで、これは最悪の事態はこうなるかもしれないと。それに対して可能な限りの準備をしていくと、これが災害対処の基本だと思うのです。どうですか、町長。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） そのとおりだと思います。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） なかなか厳しいことを言って申しわけないのですが、とにかくこの玉村町をよくするために、災害が起こりそうになったときに真剣に準備をして、それで玉村町を救うのだというつもりで話していますから。

もう一つの大きな教訓は、例えばここで大雪警報が出た、町の職員半分以上ここへもう集まった。それから、建設業界とは災害時の協力協定を結んでいますね。その建設業界の人たちに道路を警戒する機材、ブルドーザーでもいいのですよ、スクレーパでも構わないし、そういった機材があるだけここへ持ってきてくれと。農協の庭でもどこでもいいではないですか。それでその大雪に備えると、こういうことをやれば、三友さんが先ほど物すごくよくやったと褒めるのだけれども、私はそういうことをやらなかったから全く拙劣だと、こう思っているのです。それをやったとしても、町民の皆さんに逐次雪の降る状況をお伝えしていくと、その手段が重要だと思うのです。三友さんの言ったとおりです。ななみ、これは私も、あれをつくったすぐ直後から防災訓練にななみを参加させて、させるべきだとずっと言っていたけれども、三友さんの質問に町長が答弁したけれども、まだ参加させたことがないみたいですな。それを早くやってもらいたいのです。やっぱり参加させるべきだと。前橋市はラジオを買って、「市役所」のボタンを押すと自動的にそのラジオがスイッチオンになって、災害情報が伝えられるような準備を進めていますね。この間テレビでもやっていましたよ。だから、そういう警報伝達の手段をしっかりとしたものを備えて、それを実際に防災訓練に使ってもらいたいのだね。訓練しておかなければわからないからね。いざとなつて使おうと思ってもできないのですよ。だから、防災訓練は大切なのです。ななみもだから防災訓練にぜひ参加させていただきたい。

大きな声で言いたいことを言っているようだけれども、要するに今度の大雪災害においてどんな教訓を得たかと。一番大きなのは、そういう気象の警報を甘く見るべきではないと。真摯に受けとめ、最悪の事態を考えてできる限りの準備をする、これがまず1つだと思います。もう一つは、とにかく町民の皆さんはいろいろ心配しているから、逐次その災害の情報をお伝えしていくと。その手段は何重でもいいですから、整えて訓練に使用する。それが大切だと思いますけれども、課長、どうですか。

担当課長。

議長（柳沢浩一君） 休憩します。

午後 4 時 3 2 分休憩

午後 4 時 3 2 分再開

議長（柳沢浩一君） 再開します。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 大変貴重なご意見でございました。参考にしたいと思います。この話を結果ではなくて、この前の 14 日の日に町田さんが言っただけであればもっと、ブルドーザーを集めて除雪ができたかもわからないのですけれども、もう終わってしまいましたので、次の雪が降るときはよろしくお願ひしたいと思います。

議長（柳沢浩一君） 9 番町田宗宏議員。

〔9 番 町田宗宏君発言〕

9 番（町田宗宏君） そういう災害のことなどについて話せと言えればいつでも話します。端的に話をして、一生忘れないような話をしたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

る話をしましたが、とにかく町をよくするために命をささげるつもりで一生懸命やっていますので、他意はありません。どうかよろしくお願ひいたします。

以上で私の質問終わります。

○散 会

議長（柳沢浩一君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 4 時 3 3 分散会